

大学のまち京都・学生のまち京都推進計画

2019-2023



京からはばたく、学びプラン

市長あいさつ



京都市長
門川大作

歴史、伝統、文化・芸術、国際、宗教、ものづくり…。京都には誇るべき多くの都市特性がありますが、中でも私が最大の特性の一つと考えるのが、「大学のまち」「学生のまち」です。

京都では多くの大学・短期大学が互いに切磋琢磨するとともに、産業界や地域、行政とも連携して挑戦を重ね、その「知」を磨いています。そして市民の皆様の温かい眼差しの下、世界中から集まる学生が地域に飛び出してまち全体をキャンパスに学びを深めており、そのことが学生の成長はもとより、まちの活性化にもつながっています。これが「大学のまち」「学生のまち」である京都の姿です。

しかし今後、18歳人口の減少や人生100年時代の到来、グローバル化の一層の進展など、大学・学生を取り巻く環境は大きく、しかも急激に変化していきます。こうした中でも京都が世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」であり続けるためには、これまで以上に京都のあらゆる知恵を結集し、共に力を尽くしていくことが必要。そんな確たる思いの下、この計画を策定しました。

この計画では、持続可能な社会の実現を目指して国連が定めた目標である「SDGs」の取組や、あらゆる危機に粘り強くしなやかに対応する「レジリエンス」の取組を踏まえながら、全国に先駆けて発足した大学間連携組織である「大学コンソーシアム京都」の施策、そして本市の大学政策を融合させ、総合的に進めることとしています。

本計画を推進することで、京都ならではのモデルを創造・発信するとともに、未来の社会の担い手をこれからも京都から輩出し続けることができる。私はそう確信しています。皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定に御尽力いただきました、「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」の委員の皆様をはじめとする関係者の皆様、貴重な御意見をお寄せくださいました市民の皆様に、心から御礼申し上げます。

平成31（2019）年3月

大学コンソーシアム京都理事長あいさつ



公益財団法人大学コンソーシアム京都 理事長
仲谷善雄

京都は、個性と特色あふれる数多くの大学・短期大学が集積する「大学のまち」であり、全国、海外から14万人を超える学生が集い、学ぶ「学生のまち」でもあります。

大学コンソーシアム京都は、この京都ならではの特性を最大限に活かし、「大学のまち京都・学生のまち京都」の活性化を図ることを目的に、京都市と大学、産業界を中心とした産学公の連携により、全国初の大学コンソーシアム組織として発足しました。以来、25年を経て、現在では48の加盟大学・短期大学と地域、産業界、経済界、自治体との連携により、多様な取組を展開しています。

この間、人工知能（AI）・ICTの進展やSociety5.0の提言、グローバル化のさらなる進行など、かつてないスピードで社会環境は変化しています。高等教育機関には、今後の18歳人口の減少を見据え、伝統的な学生を対象とする現在のモデルを堅持しつつも、リカレント教育による職業人を対象としたモデルへの展開や、留学生の積極的な受入れ、大学と地域との連携の推進など、人生100年時代における「生涯にわたる学びの場」の創出に大きな期待が寄せられています。

大学コンソーシアム京都におきましても、2019年度から2023年度を計画期間とする第5ステージプランを策定し、単位互換事業やインターンシップ事業、FD・SD事業などの基幹的取組の継承とともに、高等教育を取り巻く環境の変化や加盟校のニーズなどを踏まえ、新たな施策や事業の充実に取り組んでまいります。

更に、大学と地域との連携を支援する取組や留学生誘致と支援、国の進める文教政策やその動向に係る情報収集・発信機能の強化など、加盟校のニーズや高等教育の環境変化に応じた先進的事業についても積極的に取り組んでまいります。

これからも、京都が、「大学のまち」「学生のまち」として輝きを放ち続けていけるよう、京都市と加盟大学、産業界、地域の皆様が一体となって取り組み、多様な「学び」を求めるすべての人々の期待に応えてまいります。

結びに、本計画策定に御尽力・御支援を賜りました「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」の委員の皆様をはじめ、関係団体の皆様、市民の皆様に、心から厚く御礼申し上げます。

平成31（2019）年3月

「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023」の概要

第1編 計画策定の趣旨等

<これまでの京都市・大学コンソーシアム京都の取組>

- ・ 「大学のまち・京都21プラン」策定と大学コンソーシアム京都設立, 京都市大学のまち交流センター建設, 留学生スタディ京都ネットワーク設立
- ・ 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」の策定・推進

<計画策定の趣旨>

社会状況の変化や国の動向, 前計画の成果等を踏まえ, 京都市と大学コンソーシアム京都の協働で策定

<計画の推進に向けて>

「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」において, 毎年度, 進捗管理・点検

第2編

大学・学生を取り巻く状況と課題

<状況>

- ・ 18歳人口の減少と, 進学における東京圏への集中や地元志向の高まりを受けた, 学生の獲得に向けた競争の激化
- ・ 就職状況は改善しているものの, 中小企業の担い手不足が顕著

<今後の課題>

(1) 「京都ならではの学び」の充実

- 大学間連携による学びの充実
- 大学の個性化・特色化

(2) 大学・学生の国際化の促進

- 留学生の更なる誘致
- 留学生の京都への定着

(3) 学生の主体的な活動とまちづくりの融合

- 地域や企業との接点, 文化芸術と触れ合う機会の充実による学生の成長の後押し
- 学生のまちづくりへの参画促進

(4) 学生の進路・就労への対応

- 京都の地域企業と学生の出会いの場づくり
- 働き方改革の推進による就労環境の向上

(5) 大学と産業・文化・地域の連携の推進

- 京都ならではの生涯学習・リカレント教育の推進
- 産学公の連携強化, 文化芸術都市としての魅力向上

(6) 「大学のまち」「学生のまち」の発信力の強化

- 学生の獲得に向けた, 中学生や保護者, 教員, 留学生, 社会人を対象とした戦略的なPR
- 市民へのPR

第3編

目指すべきビジョンと基本方針

ビジョン

世界に誇る
「大学のまち」「学生のまち」で
あり続けるために

～オール京都で次の社会を支える担い手を育成～

開かれた大学

グローバルに開かれた「多様な学生の受入れ, 多様な学びの場」の創出

多様な学生

幅広い世代を巻き込み, 多様な学生が様々なことにチャレンジし, 成長を実感

活力ある地域

地域社会や地域企業が大学・学生との協働により新しい価値を創造

インターカレッジ

個々の大学が個性をいかした教育活動を展開し, 大学間連携により学びの環境を充実させ, 大学の垣根を越えて学生が活躍

社会の変革に寄与する
京都ならではのモデルを創造・発信

<基本方針>

- (1) 「京都」で学ぶ意義の再確認と魅力の向上, 国内外への発信強化
- (2) 大学の個性化・特色化の取組を全面的にサポート
- (3) 京都の将来の担い手の育成
- (4) 大学の知・学生の力をいかした産業・文化の創造・発展と地域の活性化

第4編 施策の推進

1 京都で学ぶ魅力の向上

- (1) 大学間連携による学びの充実
- (2) 「安心して安全に学べる京都」の充実
- (3) 大学経営・運営の支援
- (4) 大学施設整備の支援・誘導

2 大学・学生の国際化の促進

- (1) 留学生の誘致促進
- (2) 留学生の受入環境整備
- (3) 留学生の進路・社会進出の支援
- (4) 日本人学生の海外留学促進に資する学びの充実
- (5) 海外の大学との交流促進

3 大学の枠を超えた学生の活動の推進

- (1) 学生の主体的活動の促進
- (2) 学生が地域のまちづくりと関わる機会の充実
- (3) 大学卒業後の多様な選択肢を描ける学びの機会の充実
- (4) 学生が京都の文化や魅力と触れ合う環境づくり

4 学生の進路・社会進出の支援

- (1) 京都の地域企業と連携した担い手育成と地域企業の魅力発信
- (2) 「働き方改革」の推進と学生を取り巻く就労環境の向上

5 大学との連携による京都の経済・文化・地域の活性化

- (1) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- (2) 産学公連携によるイノベーションの創出及び京都経済の活性化
- (3) 大学をいかした文化芸術環境の向上
- (4) 大学と地域との連携の推進
- (5) 小中高大連携の推進

6 国内外への魅力発信の強化

- (1) 「大学のまち京都・学生のまち京都」の中高校生・保護者等への魅力発信
- (2) 留学生誘致に向けた「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力発信
- (3) 大学・市民向け広報の充実

目次

■ 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023」の概要

第1編 計画策定の趣旨等

1 概況	1
2 これまでの京都市・大学コンソーシアム京都の取組	1
3 計画策定の趣旨	4
4 計画の位置付け	5
5 計画の推進に向けて	6

第2編 大学・学生を取り巻く状況と課題

1 大学・学生を取り巻く状況	7
2 今後の課題	10

第3編 目指すべきビジョンと基本方針

1 ビジョン	12
2 基本方針	13

第4編 施策の推進

1 京都で学ぶ魅力の向上	15
2 大学・学生の国際化の促進	18
3 大学の枠を超えた学生の活動の推進	21
4 学生の進路・社会進出の支援	25
5 大学との連携による京都の経済・文化・地域の活性化	27
6 国内外への魅力発信の強化	31

■ 資料編 33

本計画内の「大学」には、短期大学・専門職大学・専門職短期大学を含みます。

第1編 計画策定の趣旨等

1 概況

京都市は 38 もの個性と特色あふれる大学・短期大学が立地する「大学のまち」、そして、人口の 1 割に相当する約 15 万人の学生が学ぶ「学生のまち」です。

各大学が産業界や地域と連携しながら、様々な分野で意欲的な挑戦を重ね、発展する。

学生が、京都の山紫水明の自然や京都で長年培われてきた文化に触れるとともに、積極的に地域に飛び出して活躍することで成長する。

そして、その姿を市民の方が受入れ、温かく見守り、応援する。

また、大学の知、学生の力が地域課題の克服やまちの活性化に貢献する。

このように、京都のまちづくりの多様な側面において大学・学生は重要な主体であり、京都のまち全体で大学の発展、学生の成長を支えています。「京都のまち」、「大学・学生」の両者にとって、互いは必要不可欠な存在です。

このため、京都市では「大学のまち」「学生のまち」の推進に係る施策を大学政策と位置付け、重要施策の一つとして、総合的に取り組んできました。

2 これまでの京都市・大学コンソーシアム京都の取組

(1) 「大学のまち・京都 21 プラン」の策定と大学コンソーシアム京都の設立、京都市大学のまち交流センターの建設

昭和 50 年代後半の相次ぐ市外への大学転出の動きを受け、京都市では、大学振興を市政の重要な柱の一つと位置付け、昭和 60 (1985) 年に大学問題対策委員会を設置し、大学の施設整備に対する支援や大学との意見交換、地域と大学との連携強化等、ハード面だけでなく、ソフト面も含めた総合的な大学政策を推進してきました。平成 5 (1993) 年には、「大学のまち・京都 21 プラン」(以下「21 プラン」という。)を策定することで、21 世紀に向けた「大学のまち京都」のビジョンを示しました。



キャンパスプラザ京都

21 プランに基づき、平成 6 (1994) 年には、全国初の大学間連携組織である「京都・大学センター」が設立、平成 10 (1998) 年には、法人化され、産学公連携のもと、我が国で初めての大学コンソーシアムである「財団法人大学コンソーシアム京都」(平成 22 (2010) 年に公益財団法人へ移行。以下「大学コンソーシアム京都」という。)の設立に至りました。平成 12 (2000) 年には、大学相互間及び大学と産業界、地域社会等との連携及び交流を促進する活動拠点として、京都駅前に「京都市大学のまち交流センター」(愛称：キャンパスプラザ京都)を建設するなど、「大学のまち」として他都市に類をみない先進的な取組を進めてきました。

(2) 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」の策定・推進

平成 16 (2004) 年には、21 プランの後継計画として、「大学のまち京都」のビジョンとして「世界に誇る「大学のまち」」を将来像に掲げた、「大学のまち・わくわく京都推進計画」(計画期間：平成 16 (2004) 年度から平成 25 (2013) 年度まで)を策定し、大学と市民・まちの揺るぎない信頼とパートナーシップのもと、世界で比類ない個性を発揮する「大学のまち京都」を目指して取組を進めてきました。

平成 21 (2009) 年には、京都市と大学コンソーシアム京都が協働で、「大学のまち・わくわく京都推進計画」を一新した「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」(計画期間：平成 21 (2009) 年度から平成 25 (2013) 年度まで)を策定し、魅力と個性あふれる「世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」」の実現を目指してきました。

(3) 「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2014-2018」の策定・推進

平成 26 (2014) 年には、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」の成果を踏まえて、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2014-2018」(愛称:「大学・まち・学生 むすぶプラン」, 計画期間:平成 26 (2014) 年度から平成 30 (2018) 年度まで)を策定し、京都にしかないオリジナリティ豊かな学びと研究の場にあふれ、多様な学生・研究者が集い、羽ばたく拠点となるまちづくりを目指し、「世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」～世界の学生・研究者から選ばれる都市を実現～」を目指すべきビジョンとして掲げました。

ビジョンの実現に向けては、前計画の継続・発展を図る形で「学生が学ぶ環境の充実」「大学・学生の国際化の促進」「大学との連携による京都の経済・文化・地域の活性化」「学生が持つエネルギーをいかした京都力の強化」の 4 つの柱立てに加え、厳しい経済状況を受けた対応として、「学生の進路・社会進出の支援」、そして、多くの大学・短期大学が集積し、人口の 1 割に相当する約 15 万人の学生が学ぶ「大学のまち」「学生のまち」としての京都のイメージを全国、世界に浸透させていくための取組として「プロモーション戦略の強化」の 2 つの柱を新たに追加し、87 の施策を推進しました。

「学生が学ぶ環境の充実」では、京都で学ぶ魅力の向上に向けて、単位互換制度における「京都世界遺産 PBL 科目」の開設や、「京都市キャンパス文化パートナーズ制度」の推進による学生が京都の文化等を体験できる機会の拡充等に取り組むとともに、「大学施設整備支援窓口」において、各大学の施設整備への支援を行ってきました。

また、「安心して安全に学べる京都」を推進するため、「京都市わかもの就職支援センター」におけるブラックバイト相談窓口の設置や、働くルールを学ぶセミナー、相談会を大学等で実施してきました。

「大学・学生の国際化の促進」では、各大学との連携のもと、留学生誘致に向けた取組を実施し、市内の留学生数は、計画策定時の 6,711 人から 5 年で 9,320 人(平成 30 (2018) 年 5 月 1 日現在)に増加していますが、グローバル化の進展に伴い、世界的な留学生の獲得競争が激化する中、留学生誘致に向けた取組をこれまで以上に加速・拡大していく必要があります。平成 27 (2015) 年 5 月には、大学、日本語学校、専修学校、経済界、京都府等と共に、「留学生スタディ京都ネットワーク」を設立し、7 言語に対応した京都留学総合ポータルサイトの運営や国内外での留学フェアの開催、留学生のための住宅情報サイトの創設・運



営等、オール京都体制で留学生誘致・支援に取り組んでいるところです。さらに、京都市独自の取組として、留学生獲得をはじめとした各大学の国際化に向けた取組に対して支援を行う「**「京（みやこ）グローバル大学」促進事業**」や、行政手続きや生活ルール等に関する情報提供を行う「**来日直後の留学生を支援する「ウェルカム・パッケージ」事業**」、**留学生の就職支援マッチングサイト「ハタ洛（らく）」**の開設・運営等、京都における留学生の受入環境の充実や就職支援に取り組んできました。

「**学生の進路・社会進出の支援**」においては、企業情報を発信するウェブサイト「**京のまち企業訪問**」の運営や大学コンソーシアム京都での「**インターンシップ事業**」の実施、「**京都企業と連携した次代の京都を担う人財（担い手）の育成事業**」等により、留学生を含む学生に対する地域企業の情報発信の強化や、学生と地域企業を結び付ける機会の拡充に取り組んできました。

「**大学との連携による京都の経済・文化・地域の活性化**」では、「**京都市成長産業創造センター**」等における、京都経済の活性化につながる産学公連携の推進に始まり、地域と連携した教育カリキュラムの開発・実施等、組織を挙げて地域連携を推進する大学を支援する「**「学まち連携大学」促進事業**」の新たな立ち上げのほか、学生と地域の連携事業に対して支援を行う「**大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ事業）**」において「**文化粹**」を新設し、新・文化庁の京都への全面的な移転を契機とした、地域文化の発掘・継承、新たな文化の創造につながる取組等を進めてきました。

「**学生が持つエネルギーをいかした京都力の強化**」では、「**学生のまち**」を象徴する事業である「**京都学生祭典**」が平成 29（2017）年度に第 15 回を迎え、地域に定着してきたほか、自治会・消防団への加入促進や「**輝く学生応援プロジェクト**」等による地域と学生のマッチングを通じて、学生の成長を地域ぐるみで応援するとともに、学生の持つエネルギーやチャレンジ精神を地域の活性化や課題解決にいかしてきました。

「**プロモーション戦略の強化**」では平成 27（2015）年に「**京都学生広報部**」を創設し、全国の中高生を対象に、京都の学生生活のリアルな情報を学生の視点で発信しています。また、京都留学総合ポータルサイトによる情報発信や海外における留学フェアの開催等、「**大学のまち**」「**学生のまち**」の魅力を国内外に強力に発信してきました。

（4）大学コンソーシアム京都の取組

大学コンソーシアム京都は、大学、行政のみならず産業界も含めた、**全国で初めての大学間連携組織**として設立されました。

今日まで、大学が集積する京都地域の特性をいかし、「**単位互換事業**」や「**インターンシップ事業**」、**「FD・SD 事業」**等の基幹事業に加え、「**障がい学生支援事業**」や産学公のオール京都で留学生誘致・支援に取り組む「**留学生スタディ京都ネットワーク**」の創設等、高等教育の環境変化に応じた先進的事業にも積極的に取り組んでいます。

大学コンソーシアム京都では、本計画と同じく平成 31（2019）年度から 2023 年度までを計画期間とする「**第 5 ステージプラン**」を策定し、以下のビジョンと 5 つの事業推進方針を示すことで、地域コミュニティや経済団体、行政等との相互連携の強化に重点を置き、京都地域の大学の「個性」と「特色」をいかしながら、多様な「学び」を求めるすべての人々の期待に応える取組を展開することとしています。

ビジョン

だれもが学び、つながる^{まち}京都へ

～地域とともに個性と特色を活かした多様な学びの展開～

事業推進方針

- ① 加盟校ニーズ・期待に応える事業運営
- ② 大学と地域との連携推進
- ③ 交流・プラットフォーム機能の強化
- ④ 「大学のまち京都」のブランド力向上
- ⑤ 高等教育を取り巻く環境の変化に対応する、先進的で独自性のある事業展開

計画推進期間

平成 31 (2019)～ 2023 年度

3 計画策定の趣旨

人口減少や少子高齢化、人生 100 年時代の到来に加え、大学や企業を取り巻くグローバル競争の拡大、AI やビックデータの活用、地方創生等、社会を取り巻く環境が激しく変化する中で、国連では「持続可能な開発目標 (SDGs)」*が掲げられ、17 のゴールで構成される SDGs の 1 つとして「教育 (ゴール 4)」が挙げられています。

また、国においても今後の高等教育の将来像について議論が深められるなど、地域において大学が果たすべき役割や学生の持つ力への期待はますます大きくなっています。

京都が世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」としてより発展していくためには、これらの社会の変化を的確に捉え、京都市と大学コンソーシアム京都が連携を一層強化し、各大学や産業界、地域と一体となって、大学の知や学生の力を核とした大胆な政策を展開することで、世界中から多様な学生が集い、学び合うとともに、時代の変化に対応した将来の担い手をはぐくむ拠点となっていく必要があります。

本計画「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023」は、これらの社会の変化や国の動向、これまでの成果を踏まえつつ、京都市と大学コンソーシアム京都が協働で策定し、今後 5 年間で取り組むべき施策をとりまとめたものです。

* 「SDGs」の詳細については、14 ページを御覧ください。

4 計画の位置付け

都市理念（都市の理想像）

世界文化自由都市宣言

（市会の賛同を得て昭和 53（1978）年 10 月 15 日宣言）

都市は、理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にすえるべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

市政の基本方針

京都市基本構想（グランドビジョン）

21 世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想
〈平成13(2001)～2025年〉

部門別計画

京都市基本計画

基本構想の具体化のために全市の観点から取り組む主要な政策を示す計画

第1期

〈平成13(2001)～平成22(2010)年〉

第2期

〈平成23(2011)～2020年度〉

地域別計画

各区基本計画

基本構想に基づく各区の個性をいかした魅力ある地域づくりの指針となる計画

第1期

〈平成13(2001)～平成22(2010)年〉

第2期

〈平成23(2011)～2020年度〉

分野別計画

大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023

〈平成31(2019)～2023年度〉

大学コンソーシアム京都 第5ステージプラン

〈平成31(2019)～2023年度〉

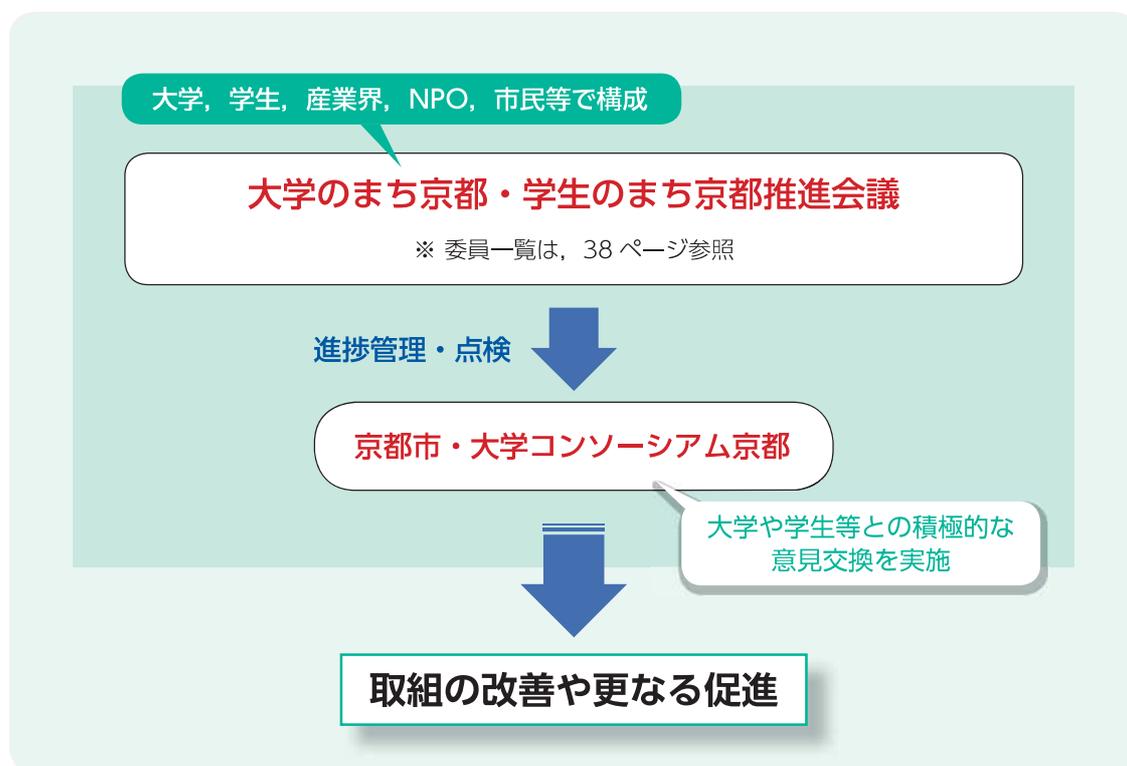
5 計画の推進に向けて

(1) 計画推進体制

本計画の実施主体である京都市、大学コンソーシアム京都のほか、大学、学生、産業界、NPO、市民等で構成する「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」において、毎年度、本計画の進捗管理や点検を行うとともに、大学や学生等との積極的な意見交換を実施することで、社会の変化等を踏まえた取組の改善や更なる促進を図ります。

(2) 計画推進期間

本計画は、近年の大学や学生を取り巻く急激かつ大きな状況変化のスピードを勘案し、柔軟な対応を図っていくため、平成31（2019）年度を初年度に、2023年度を最終年度とした5年間の計画とします。



第2編 大学・学生を取り巻く状況と課題

1 大学・学生を取り巻く状況

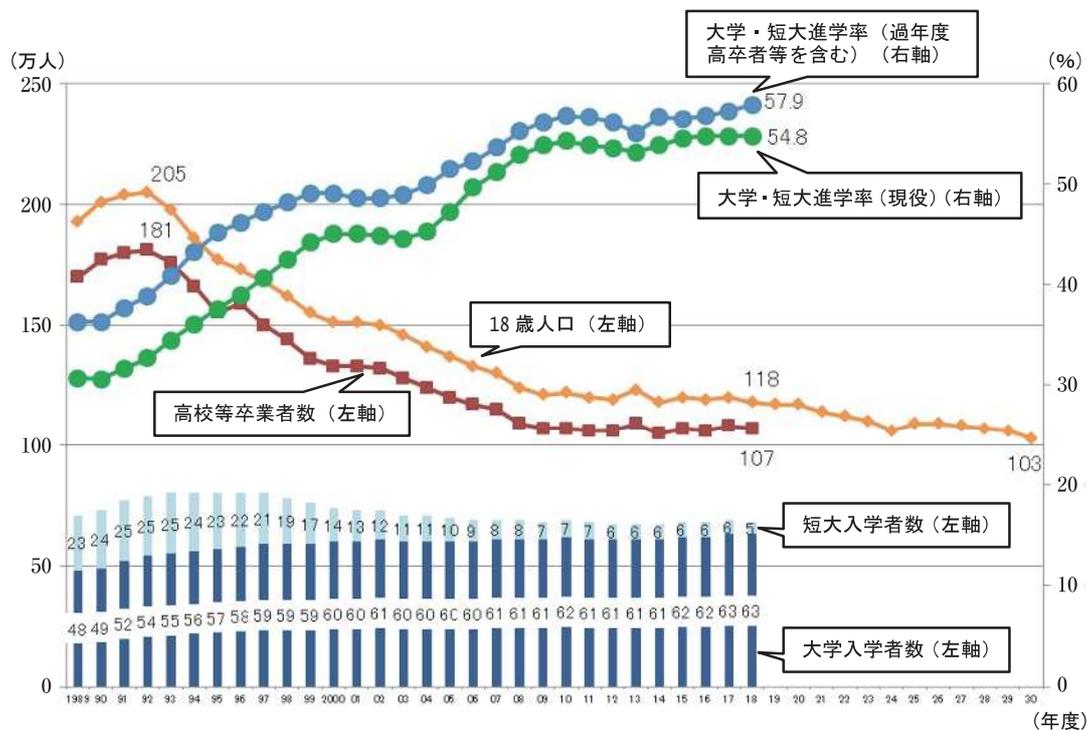
(1) 18歳人口の減少と学生の獲得に向けた競争の激化

全国的な動向をみると、今後、やや穏やかになるものの18歳人口の減少が続くという推計が示される（国立社会保障・人口問題研究所）とともに、進学率は頭打ちの状況となっています。また昨今、教育費負担の重さ等により、地元や近接する大学へ進学する傾向がみられるとともに、企業本社等の集積傾向もあって、東京圏への集中が進学において課題となるなど、全国から学生が集まる京都をはじめ、全国的に学生の獲得競争が激化しています。

また、センター試験が廃止され、2020年度から新しい「大学入学共通テスト」へ移行されることに加え、貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐため、2020年4月に「高等教育の無償化」の実現が国において予定されるなど、高等教育、とりわけ学生を取り巻く情勢は大きく変化していきます。

これらの変化に対応し、学生を獲得していくためには、大学のより一層の個性化、特色化、そして、PR戦略の強化が求められています。

■ 全国の18歳人口、大学入学者数の推移



※進学率(過年度高卒者等を含む) = 18歳人口に占める大学・短期大学入学者の割合
 進学率(現役) = 高校等卒業者に占める大学・短期大学進学者の割合
 出典: 文部科学省「学校基本調査」(各年度5月1日現在), 国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口

(2) 大学・学生数（留学生を含む）の推移

全国の大学数は微減傾向にあり、特に短期大学の減少が顕著です。また学生数は、概ね300万人程度で推移しています。

京都市においては、市内へ大学が回帰したことなどもあり、大学数は横ばい、学生数もほぼ横ばいとなっています。

また、留学生数に関しては、全国及び京都市のいずれにおいても、増加傾向にあります。

■ 大学の学校数と学生数の推移

		26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)
全 国	大学数	1,133 (352)	1,125 (346)	1,118 (341)	1,117 (337)	1,113 (331)
	学生数	2,992,063	2,992,891	3,002,084	3,014,829	3,028,194
京都市	大学数	38 (11)	38 (11)	38 (10)	39 (10)	38 (9)
	学生数	146,733	145,367	147,137	147,034	146,999
全国に占める 京都市の割合	大学数	3.4%	3.4%	3.4%	3.5%	3.4%
	学生数	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%	4.9%

※大学数の（ ）内は短期大学の内数

京都市内の大学数は市内に本部が所在する大学・短期大学の数

学生数は市内に学部・研究科が所在する大学・短期大学の学生数

学生数には学部のほか、大学院、専攻科及び別科の学生並びに科目等履修生を含む

出典：文部科学省「学校基本調査」（各年度5月1日現在）

■ 留学生数の推移

		26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)
全 国		139,185	152,062	171,122	188,384	208,901
京都市		6,822	6,998	7,852	8,317	9,320
全国に占める 京都市の割合		4.9%	4.6%	4.6%	4.4%	4.5%

※京都市は、市内に本部が所在する大学・短期大学・大学院の留学生数

出典：独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」及び留学生スタディ

京都ネットワーク調べ（各年度5月1日現在）

(3) 大学等卒業者の就職状況

大学等卒業者の就職状況については、前計画時において厳しい状況が続いていましたが、その後の雇用情勢の変化により、就職率は改善に向かい、平成30（2018）年大学卒業者の就職率は77.1%、短期大学卒業者の就職率は81.4%となっています。

一方、人口減少社会を迎える中で、我が国全体における担い手不足が懸念されています。特に、中小企業における担い手の確保が喫緊の課題となっており、従業員数 299 人以下の企業を対象とした調査では、大卒予定者求人数が大きく上昇しているのに対し、就職希望者数の伸びが鈍くなっています。また、京都市内の中小企業においても、経営上の不安要素として「人手不足」を挙げる企業の割合が増加しています。

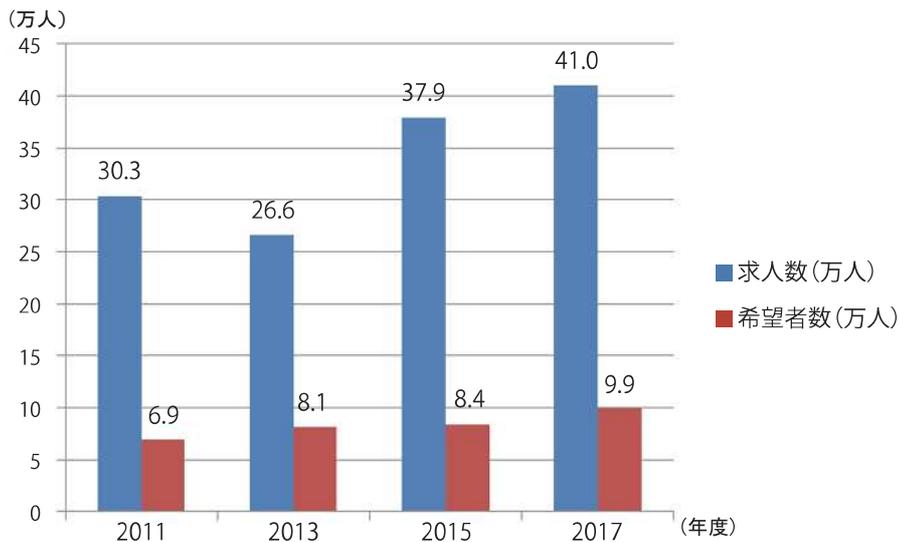
また、就職・採用活動日程の見直しの議論についても注視していく必要があります。

■ 大学卒業者の就職率

		24年3月卒 (2012)	27年3月卒 (2015)	30年3月卒 (2018)
全 国	大 学	63.9%	72.6%	77.1%
	短期大学	70.8%	78.1%	81.4%
京都府	大 学	61.6%	69.8%	75.2%
	短期大学	64.7%	74.0%	74.6%

※就職率=就職者数/卒業者数の割合
出典：文部科学省「学校基本調査」

■ 大卒予定者求人・就職希望者数の推移



※従業員数 299 人以下の企業を対象とした調査
出典：(株)リクルートワークス研究所「ワークス大卒求人倍率調査」

■ 経営上の不安要素に「人手不足」を挙げる京都市内中小企業の割合

調査時点	26年3月	27年3月	28年3月	29年3月	30年3月
割合	14.1%	19.2%	21.8%	28.7%	32.1%

※複数回答可
市内 800 社を対象としたアンケート調査
出典：京都市「京都市中小企業経営動向実態調査」

2 今後の課題

(1) 「京都ならではの学び」の充実

18歳人口が減少し、学生が大学を選択する要因も多様化する中、個々の大学が個性・特色を發揮し、京都市が「大学のまち」「学生のまち」であり続けるためには、多様な大学が集積する都市特性を最大限に活用するとともに、歴史文化や山紫水明の自然、先端産業等、京都のあらゆる強みを生かし、**学生に選ばれるまちであり続けることが必要**です。

このため、単位互換制度をはじめとした先進的な大学間連携による学びの仕組みや環境の充実による、「**京都ならではの学び**」を追求していく必要があります。また、**京都で学びたい人が誰でも、安心して学べる環境を確保**していくことも大切です。

さらに、社会の変化や高等教育に関する国の方針等を踏まえ、京都に立地する多様な大学が個性・特色をいかして発展することができるよう支援し、**まち全体の学びの多様性を維持・強化**していくことが必要です。

(2) 大学・学生の国際化の促進

グローバル化がますます進展する中、京都が世界に貢献し、存在感を發揮していくためには、**大学・学生の国際化の促進**が必須です。海外から留学生や研究者を受け入れることは、大学そのものの多様性を育み、留学生や日本人学生の両者、または地域が互いを刺激し合い、成長することで、**国際社会で活躍する担い手の育成**につながります。

加えて、京都の将来の担い手育成の観点から、留学生の就職支援等に取り組むことで、京都への定着を図っていくことが求められています。

このため、今後は、**留学生誘致と定着に向けた支援の取組を更に推進**していくことが必要です。

(3) 学生の主体的な活動とまちづくりの融合

京都では、「京都学生祭典」や「京都国際学生映画祭」、「京都学生広報部」をはじめ、インターカレッジの枠組みの中で、学生が主体的に活躍し、成長する機会が定着しつつあります。今後は、これらの取組における地域や企業との接点、京都が誇る文化芸術との触れ合いを増やすことで、**まち全体がキャンパスとなり、学生の成長を更に後押し**していく必要があります。

また、こうした学生の活動とまちづくりとの連携・協調を通じて、**学生の持つエネルギーとチャレンジ精神を地域の課題解決にいかす**とともに、学生の地域での活動促進による**地域への定着に向けた仕組みづくり**が求められます。

(4) 学生の進路・就労への対応

経済環境の好転、そして人口減少に伴う将来的な担い手不足への不安等から、失業率の低下、求人倍率の上昇が進み、学生の就職に関する環境は大きく改善してきました。しかし、就職・採用活動日程の見直しや、担い手の獲得競争のグローバル化、非正規雇用比率の高まりなど、課題は少なくありません。

また、就労環境が厳しい状況下では中小企業に向いていた学生の意識も、大企業偏重へと再び移行し、中小企業の担い手不足の深刻化、ひいては、後継者不足から黒字で廃業する中小企業もみられることから、**学生が京都の地域企業について知る機会を更に拡充**させ、**担い手の育成**につなげていく必要があります。

加えて、全国的にみると、特に規模の小さな事業所において新規学卒者の離職率が高い状況が続いており、「働き方」に関する学生の意識が高まっていることから、**地域企業における就労環境の向上**も必要となっています。

(5) **大学と産業・文化・地域の連携の推進**

人生 100 年時代を迎えるとともに、人口減少社会における担い手を育成していくためには、市民のみならず、産業界、教育界等のニーズにも対応した、**京都ならではの生涯学習・リカレント教育**、そして**小中高大間の連携を推進**していく必要があります。

また、様々な企業の相次ぐ京都進出や「京都経済センター」の開業を新たな発展の機会として、大学と支え合って発展し、イノベーションや新たな創業を実現してきた**産学公連携の更なる強化**を図っていくことが重要です。

さらに、京都市では、機能強化した新・文化庁の移転や、京都駅東部エリアへの京都市立芸術大学の移転を契機とした、「**文化芸術都市**」としての**京都の魅力**を更に高める取組が期待されます。

(6) **「大学のまち」「学生のまち」の発信力の強化**

京都市のように、限られたエリアにこれだけ多様な大学が集積し、多くの学生が学ぶ都市は他にありません。また、大学間連携組織である大学コンソーシアム京都市は、これまで名実ともに全国トップレベルの活動を推進し、全国のモデルとして、あるいは我が国の高等教育政策における先行事例としての役割を果たしてきました。単位互換制度やインターンシップ事業等、京都から始まり、全国に展開していった取組は数多く、また、「京都学生祭典」等、京都にしかない独自の活動も少なくありません。

しかし、観光都市としての京都ブランドは世界レベルでも、「大学のまち」「学生のまち」としての都市イメージは、国内外ともに、まだ十分に認識されるまでには至っていません。

このため、「大学のまち」「学生のまち」としての**京都の魅力**を、中高生や保護者、教員、留学生、社会人等、ターゲットに応じて、**より強力かつ戦略的に PR**していくことで、**多様な学生の獲得**につなげていく必要があります。

また、市民に対しても、大学・学生の存在がいかに京都にとって重要であるかを効果的に PR し、**大学・学生との連携や学生の主体的な活動への理解と協力**を更に広めていくことが必要です。

第3編 目指すべきビジョンと基本方針

1 ビジョン

ビジョン

世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」であり続けるために ～オール京都で次の社会を支える担い手を育成～

大学や学生を取り巻く社会の変化はますます大きく、急激なものになっています。特に我が国において急務となっている、世界に先駆けて直面する人口減少及び少子高齢化、そして加速するグローバル化への対応には、あらゆる局面でこれまでの考え方や方法の抜本的な見直しが求められています。

世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」であり続けるためには、こうした厳しい状況を新たな挑戦のチャンスととらえ、オール京都で次の社会を支える担い手を育成していく必要があります。全国初の大学間連携組織である大学コンソーシアム京都や、大学、日本語学校、専修学校、経済界、京都府等と共にオール京都体制で留学生誘致・支援を実施する「留学生スタディ京都ネットワーク」、そして、各大学における特色ある様々な取組を推進することで、他都市に類をみない「京都ならではの学び」を充実させ、発信するとともに、京都の学生が、その学びや学生生活を通じて、激しく変化する社会を生き抜く力を身に付けてもらうことも大切です。

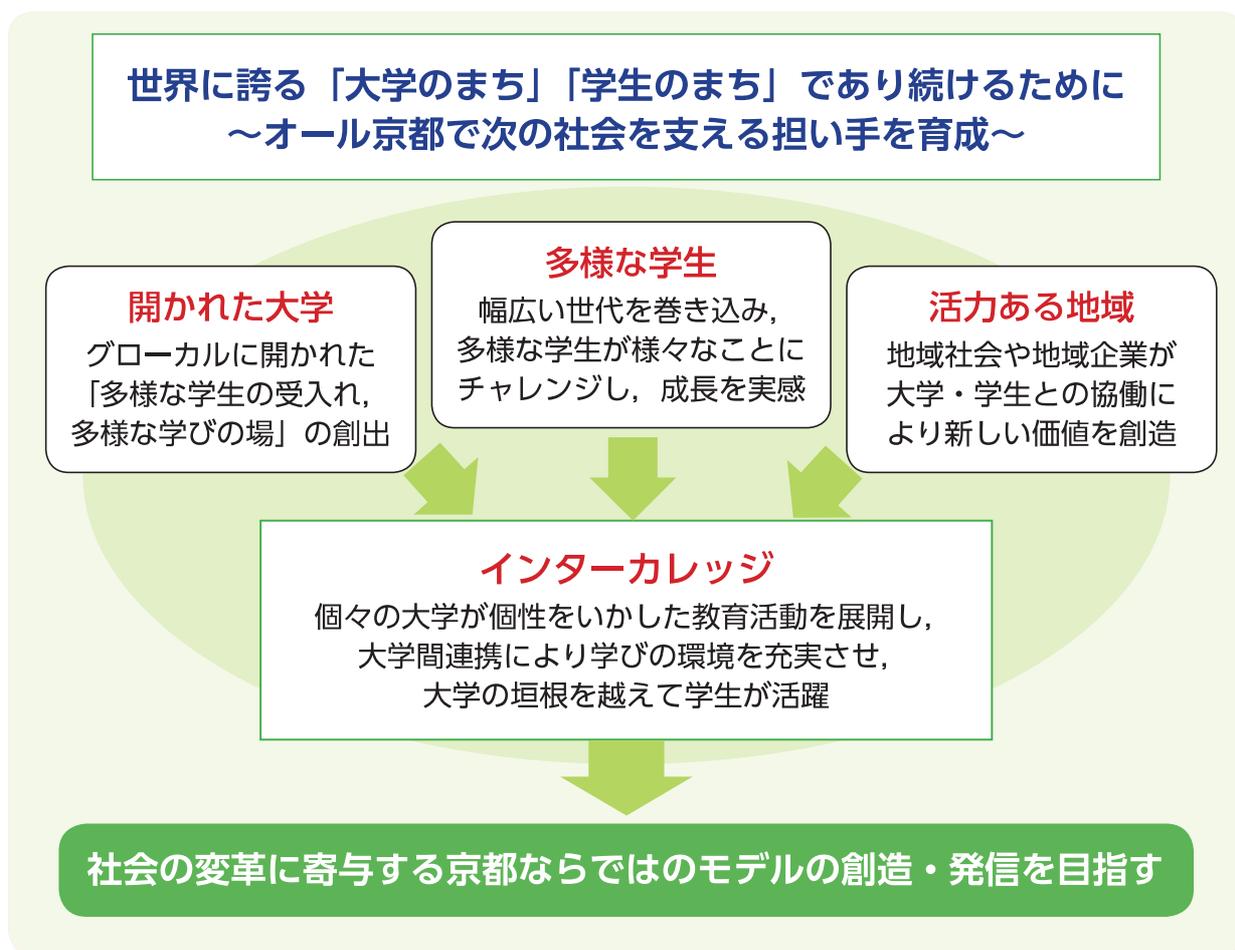
この計画で目指すビジョン「世界に誇る「大学のまち」「学生のまち」であり続けるために～オール京都で次の社会を支える担い手を育成～」では、この目的を果たすため、第一にグローバル※に開かれた「多様な学生の受入れ、多様な学びの場」を生み出す「開かれた大学」づくり、第二に幅広い世代を巻き込んで様々なことにチャレンジする「多様な学生」の成長の支援、第三に大学・学生と地域社会や地域企業との協働により、新しい価値を創造し、「活力ある地域」づくりに取り組んでまいります。また、これらの取組の推進においては、「大学のまち」「学生のまち」としての特長を最大限に活用し、大学間連携による学びの環境を充実させ、大学の垣根を越えて学生が活躍する、「インターカレッジ」により、その推進を図ります。

こうした取組を通じて、社会を取り巻く大きな変革に挑戦し、「京都で学んで良かった」と実感できるまちを実現し、これからの社会の担い手を京都から輩出することを目指します。

※ グローカル

…「グローバル (global, 世界)」と「ローカル (local, 地域)」を掛け合わせた造語。国境を越えた地球規模の視野と、草の根の地域の視点で、様々な問題を捉えていこうとする考え方。

【ビジョンの構成イメージ】



2 基本方針

「SDGs」*や「レジリエンス」*の考え方等を踏まえつつ、上記ビジョンの下、本計画で実現を目指していくものを「基本方針」としてまとめました。

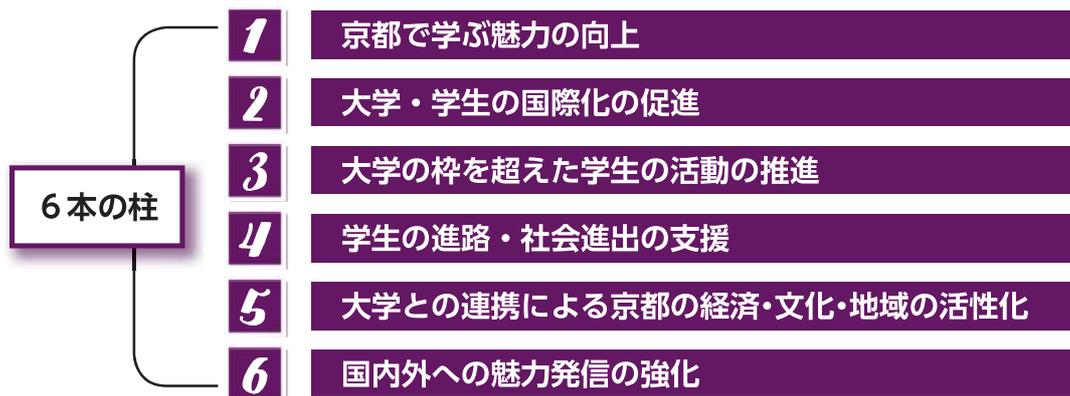
- 1 千年を超えて、都市の機能・文化が継承・発展しつつ、世界にも開かれた稀有な都市「京都」で学ぶ意義を再確認し、誰もが学びを通じて成長を実感できるよう、その魅力を高めるとともに、国内外に強力に発信していきます。
- 2 京都のすべての大学が個性・特色をいかながら発展し続けられるよう、留学生、社会人を含む多様な学生の獲得をはじめとした大学の取組を全面的にサポートします。
- 3 少子高齢化・人口減少社会に立ち向かうため、留学生を含む学生と地域・企業とのつながりを強化することにより、京都の将来の担い手を育てます。
- 4 大学の知・学生の力を最大限にいかし、産業・文化の創造・発展、地域の活性化をより一層進めます。

* 「SDGs」や「レジリエンス」の詳細については、14ページを御覧ください。

第4編 施策の推進

第4編では、第3編で示したビジョンや基本方針を踏まえ、今後5年間で推進していく施策を記載しています。

なお、前計画「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2014-2018」に掲げられた**6本の柱**については、関係する重要な論点を包括できていることから、これを基本的に継承することとし、それぞれの柱ごとに施策を記載することとします。



記載項目について

まちの将来像

…6本の柱ごとの推進施策を実施することにより目指すまちの将来像（まちのイメージ）を示しています。

推進施策

…本計画に基づき推進する施策を示しています。各施策の実施主体は、京都市及び大学コンソーシアム京都です。

継続して着実に取り組む事項に加え、本計画で新たに取り組む事項には「**新規**」、既存の施策の充実を行う事項には「**充実**」と記載しています。

(参考) 推進施策を検討するに当たり、考慮する視点：SDGs, レジリエンス

平成27(2015)年9月、国連において気候変動、生物多様性、感染症、紛争など地球規模の課題の解決に向け、先進国と発展途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられました。「ゴール4：すべての人に包摂的かつ公正な高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」は、「大学のまち」、「学生のまち」である京都に深く関わるものであり、また、高い知の集積をいかした産学連携は「ゴール9(イノベーション)」につながるなど、大学等に関連する京都市の取組は、ゴール4を中心にあらゆるゴールにつながっており、今後も「SDGs」に資する各種施策を強力に推進していく必要があります。

また、人口減少や少子高齢化のみならず、地域コミュニティの希薄化、地震や台風といった自然災害などの都市が抱える課題の中、「持続可能性」とともに、あらゆる危機に対応・克服できる能力を意味する「レジリエンス(Resilience)」がキーワードとなっています。京都市は、ロックフェラー財団が提唱し、2013年～2015年の3箇年で世界100都市を募集した「100のレジリエント・シティ」の1都市として選定されました。レジリエントなまちを実現していくためには、次の社会を支える担い手をオール京都で育成していくことが、より一層求められています。



まちの将来像

だれもが「京都ならではの学び」と出会えるまち

各大学の特色や個性をいかした取組や施設整備への支援，そして，他都市に類をみない大学間連携の取組を充実させることで，だれもが「京都ならではの学び」を通じて成長を実感できるまちを目指します。

推進施策

(1) 大学間連携による学びの充実

① 京都ならではのフィールドにおける新たな単位互換科目の開設 **新規**

大学間連携による京都で学ぶ魅力を向上させるため，単位互換制度^{注1}において，「京都世界遺産 PBL 科目」^{注2}に続く，「文化芸術都市・京都」の利点をいかした，京都を代表する学生の関心が高い施設（例：京都鉄道博物館や京都国際マンガミュージアム等）における PBL^{注3}科目を開設します。



京都世界遺産 PBL 科目

また，平成 27（2015）年に立ち上げた，「大学のまち」ならではの単位互換科目「京都世界遺産 PBL 科目」についても，参加大学・学生の増加と，学びの場の拡充に向け，世界遺産所有者に向けた働きかけを推進します。

② 単位互換制度におけるグローバル科目の開設 **新規**

留学生と日本人学生がともに学び，異文化リテラシー^{注4}を醸成するグローバル科目の開設や，英語をはじめ日本語以外で講義を行う科目の単位互換化等を検討し，大学の枠を超えて，留学生同士や日本人学生と留学生の学び合いができる環境づくりを促進します。

③ 新たな e-ラーニングの仕組みの研究 **新規**

単位互換科目における遠隔授業の実施等による学生の負担軽減のため，全国的な広がりが予想される新たな e-ラーニング^{注5}等，ICT の活用について研究を進めます。

④ 大学間連携の取組を活用した，教員免許等資格取得に必要な科目の履修支援 **新規**

社会人を含めた学生が受講しやすい時間帯（日曜日や平日夕方・夜間，長期休暇等）における，各大学の専門性をいかした，教員免許等の資格取得に必要な単位互換科目を開設します。

Check!

注1 単位互換制度

…他大学が開講する科目を履修し，修得した単位が所属大学の単位として認定される制度。大学間で単位互換包括協定を締結し，科目を提供。

注2 京都世界遺産 PBL 科目

…京都の世界遺産をフィールドに PBL を展開する科目。各大学と「明日の京都文化遺産プラットフォーム」，大学コンソーシアム京都が協力して平成 27（2015）年度より開設。

注3 PBL

…Project Based Learning の略。課題発見・解決型学習。主にグループでの学習を通じて，自ら課題を発見し，解決策を提案。その過程を通じて様々な能力を身に付ける。

注4 異文化リテラシー

…多様な言語・社会・芸術文化を深く理解し，教育課題，さらには現代的課題の解決に向けたビジョンや技法を構想し，マネジメントする力。

注5 e-ラーニング

…パソコンやモバイル端末等の電子機器や IT ネットワークを利用した教育や学習。

⑤ 京都市大学のまち交流センター（愛称：キャンパスプラザ京都）の利用促進

「大学のまち」のシンボル施設である、京都市大学のまち交流センター（愛称：キャンパスプラザ京都）において、利便性の向上を図り、大学・学生を中心に利用促進を図ります。

(2) 「安心して安全に学べる京都」の充実

① 障害のある学生が学びやすい環境づくり **充実**

大学における障害学生支援担当者間のネットワークづくりやノウハウの共有等のため、「関西障がい学生支援担当者懇談会」を引き続き開催するとともに、入試、施設、教務等、これまで障害学生支援をテーマにつながることの少なかった業務の担当者間においても、研修会、勉強会を通じて連携する機会を設けることで、障害学生支援の取組の充実を図ります。



関西障がい学生支援担当者懇談会

また、「みやこユニバーサルデザインアドバイザー」^{注6}の派遣をはじめとした環境整備の支援を引き続き行うとともに、重度障害者が修学するために必要となる支援体制の構築について検討します。

② 高校教員を対象とした障害のある学生の受入れに関する懇談会の開催 **新規**

障害のある高校生の大学進学に関する懸念を払拭するため、大学の障害学生支援の担当者と高校教員等との懇談会を開催し、大学側の支援状況に関する情報の共有や意見交換を行います。

③ 大学と連携した学生の安心・安全の確保 **充実**

民法改正に伴う成人年齢の18歳への引き下げ（2022年施行予定）等を踏まえ、大学入学時の学生を対象としたオリエンテーション等を活用し、犯罪・交通被害・消費者トラブル等に関する各種啓発の強化を図ります。

また、防犯カメラやセンサーライトをはじめとした防犯環境整備の推進、各区役所と大学等との連携による防犯活動により、大学周辺や通学路等における安心・安全の取組を推進します。

④ 学生が安心・安全に学ぶための相談体制等の充実 **充実**

自転車のルール・マナーや平成30（2018）年に条例で義務化された自転車保険への加入、各種勧誘や特殊詐欺の手口等、京都で学生生活を送る上での基本的な情報や困り事への対応について、情報提供や相談窓口の紹介を行う学生向けアプリケーション等を開発するとともに、京都市わかもの就職支援センター^{注7}等と連携を深めることにより、「ブラックバイト相談窓口」等の周知を徹底します。



自転車ルール等啓発冊子
「Enjoy 自転車 life in Kyoto」

⑤ 災害時における学生の安全の確保

大規模災害時の学生等の安全を確保するため、京都市地域防災計画に基づき、地域における防災訓練の実施や、各大学・京都市大学のまち交流センター（愛称：キャンパスプラザ京都）における大規模災害に備えた安全対策や非常用物資の備蓄等を推進します。

Check!

注6 みやこユニバーサルデザインアドバイザー

…各種団体、学校、企業等のユニバーサルデザイン導入に向けた課題に応じて、社員や構成員への専門的・技術的助言の提供や勉強会等の講師、コーディネーターを務める。

注7 京都市わかもの就職支援センター

…新卒・既卒の方の就職支援として、個別カウンセリングや就職セミナー等を実施。学生等と社会人が交流できるイベントを定期的に開催。

(3) 大学経営・運営の支援

① FD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）事業の充実 **充実**

実務家教員を含めたFD^{注8}事業における階層（教員個人や学部・学科、大学全体）別の研修プログラムや、SD^{注9}事業における、これまでの若手事務職員向け以外のミドル、ベテラン層を対象とした階層別・分野別研修の実施、関心の高いテーマについての研修プログラムの開発等を行います。

また、平成29（2017）年のSD義務化を踏まえ、教員と職員が目標を共有し、協働で大学運営に取り組む教職協働の視点を踏まえたプログラムの開発・実施を進めます。



FD事業におけるシンポジウム

② 中小規模大学をはじめとする大学の特色化・機能強化の支援 **新規**

中小規模大学をはじめとする多様な大学の個性をいかした特色化・機能強化を支援するため、各大学の現状やニーズ把握等を通じて、共同化が可能な取組・事業に関する研究や大学運営に関するノウハウを共有する仕組みづくりを推進します。

③ 大学コンソーシアム京都における情報収集・発信機能の強化 **充実**

国等の政策動向や高等教育に関する全国・各地域の動向等、大学コンソーシアム京都や各加盟校の運営に必要な情報の収集・調査活動を強化します。

また、各大学に対するヒアリングやアンケートを実施し、京都市や大学コンソーシアム京都への期待等、ニーズの把握を継続します。

④ 大学コンソーシアム京都加盟校への高等教育に関する情報提供の充実 **充実**

京都において高等教育に関する最新の動向等を各大学に提供するため、大学コンソーシアム京都加盟校を対象にした、高等教育に係る研究者や実務経験者等を定期的に招聘した研究会等を開催します。

⑤ 大学への寄付の増進

京都市が条例で指定する大学へ寄付することで、個人市民税が控除される制度について、大学及び市民に対する広報を充実させることで、大学への寄付を増進します。

(4) 大学施設整備の支援・誘導 **充実**

各大学の個性をいかした施設整備に関して総合的に相談に応じる「大学施設整備支援窓口」において、技術的な助言や関係機関との調整等、施設構想の段階から整備終了までの一貫した迅速な支援を継続して実施します。

また、京都市の都市計画（都市計画マスタープランや持続可能な都市構築プラン）において、「大学のまち」「学生のまち」として、大学の機能充実を明確に位置付け、施設整備の更なる支援を行います。

Check!

注8 FD

…Faculty Development の略。教員の教育力向上や大学の組織的教育改善の取組。

注9 SD

…Staff Development の略。職員（事務職員のほか、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等を含む）の職能開発の取組。

(2) 留学生の受入環境整備

① 留学生の受入れに係る大学の負担軽減への支援 **充実**

行政手続きや生活ルール等に係る情報提供やサポート等の支援メニューをパッケージとして提供する「ウェルカム・パッケージ」^{注12}をはじめ、自転車ルール等啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」（英語版、中国語版（簡体字））の配布等、留学生の学びや生活、受入れ事務に関する大学間の情報共有を行っていくことで、大学の負担軽減に向けた支援の充実を図ります。



「ウェルカム・パッケージ」
におけるガイダンス風景

② 留学生や外国人研究者及びその家族の支援体制の強化 **充実**

留学生や外国人研究者及びその家族を対象とし、京都で生活する上で必要な支援情報の提供や困り事に関する相談が円滑にできるよう、課題を分析し、支援の強化を図ります。

③ 留学生の住まいの提供支援 **充実**

留学生と日本人が共同で生活する混住型宿舍等、大学や民間による留学生寮をはじめとする留学生向けの住まいの設置を支援するとともに、留学生及びその家族等を対象とした住宅情報サイト「Kyoto Housing Search for International Students」^{注13}の活用を促進します。

また、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」（住宅セーフティネット法）の改正を踏まえ、留学生が住宅を確保する際の課題やその解決策等について検討します。

④ 留学生と地域・日本人学生の交流促進 **充実**

京都学生祭典をはじめとする各種事業やコミュニティ活動への参加、単位互換制度におけるグローバル科目の開設等を通じて、日本人学生や地域・市民団体等と留学生の交流機会を更に創出し、留学生と市民との相互理解の促進や留学生の京都における生活の充実を図ります。

また、留学生が帰国後も京都の魅力発信の担い手となってもらえるよう、市内文化施設等の見学やイベントに参加しやすい仕組みを充実させ、京都の文化芸術体験の機会を提供します。

⑤ 留学生を対象とした日本語教育の支援 **新規**

留学生が、生活に困らず、日常的な交流にも問題がないレベルに達するために必要な日本語能力の向上を目的に、日本語の学習機会を充実させ、留学生が安心して学習・生活できる環境づくりを目指します。

⑥ 外国語による学習環境の整備・支援

英語をはじめとして、外国語で履修できる各大学の科目の単位互換化を検討します。

⑦ 災害時における留学生等の安全の確保

大規模災害時の留学生の安全確保を図るため、京都市総合防災訓練や京都市国際交流会館における防災訓練への留学生を含む外国籍市民の参加を促進するとともに、災害時における京都市国際交流会館を拠点とした翻訳・通訳支援、多言語に対応した防火防災パンフレットの市内各所での配布や防災ポータルサイト「京都市防災危機管理情報館」での防災関連情報の発信等を行います。

Check!

注12 ウェルカム・パッケージ

…行政手続きや生活ルール等に係るガイダンスや区役所における手続きサポート等のメニューを用意し、留学生を支援する事業。

注13 Kyoto Housing Search for International Students

…留学生スタディ京都ネットワークが設置・運営する、留学生のための多言語賃貸住宅情報サイト（平成29（2017）年1月開設）。

(3) 留学生の進路・社会進出の支援

① 留学生の就職支援・マッチング事業の強化 **充実**

留学生・企業の双方におけるニーズや課題を踏まえ、京都の大学で学ぶ留学生と京都市内に本社・支社等を有する企業を対象とした求人・求職のためのマッチングサイト「ハタ洛（らく）」^{注14}の機能を充実させるとともに、大学等への同サイトのPR強化により活用を促進します。



マッチングサイト「ハタ洛」

② 留学生の採用に積極的な地域企業の支援 **充実**

「ハタ洛（らく）」を通じたマッチング機会の提供や課題・不安に関する相談機能の強化、留学生採用の実績を有する先行企業に関する情報の提供等、留学生の採用に積極的な地域企業の採用活動を関係機関と連携して支援します。

また、地域企業における留学生の就労支援に際して必要となる提出書類及び審査の簡素化について、関係機関との協議を継続していきます。

③ 留学生と企業がつながる機会の充実 **充実**

大学コンソーシアム京都や京都ジョブパーク、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等関係機関との連携により、留学生と採用を考える企業の双方が抱える課題を解決するためのセミナーや交流会、留学生向けインターンシップの内容を充実させるなど、留学生と企業がつながる機会の創出を推進します。



留学生の就職・採用に関するセミナー

(4) 日本人学生の海外留学促進に資する学びの充実 **充実**

京都や日本の伝統文化を深く理解し、その魅力を英語で的確に伝えられる担い手を育成する「[京都PR学生大使]制度」^{注15}や英語試験対策講座を活用し、留学先での学びの充実を後押しするとともに、海外において京都をPRしてもらうことにより、京都ファンや京都への留学生の増加につなげます。

また、「京（みやこ）グローバル大学促進事業」^{注16}等を通じて大学や関係機関との連携を強化し、大学・学生の国際化を促進します。

(5) 海外の大学との交流促進

京都の大学と海外の大学との関係づくりや交流促進を目的に、海外の大学による京都への関心を高める機会の創出等、連携・交流を促進します。

Check!

注14 ハタ洛（らく）

…京都市が設置・運営する、留学生と企業を対象とした求人・求職のためのマッチングサイト（平成30（2018）年1月開設）。

注15 「京都PR学生大使」制度

…大学コンソーシアム京都が実施する「英語で京都をプレゼンテーション」研修修了者のうち希望する学生を「京都PR学生大使」として任命し、留学先等で京都の魅力について自由に発信しながら、京都のPRに努めていただく制度。

注16 京（みやこ）グローバル大学促進事業

…「京（みやこ）グローバル大学」として認定された10大学が実施する、留学生誘致や、日本人学生の海外留学派遣、交換留学にもつながる海外の大学との連携等の国際化促進事業に対して補助金を交付する事業。

3

大学の枠を超えた学生の活動の推進

まちの将来像

地域で、学生が活躍し、成長するまち

自大学だけでなく、インカレ活動や地域、企業との協働、京都が誇る文化芸術との触れ合いなどを通じて、まち全体をキャンパスとして学生が成長できるまちを目指します。

また、学生の持つ力が地域の活性化や課題解決に寄与するまちを目指します。

推進施策

(1) 学生の主体的活動の促進

- ① 京都学生祭典、京都国際学生映画祭、京都学生広報部、京都から発信する政策研究交流大会等、学生が主体となって運営している活動の充実に向けた支援 **充実**

(京都学生祭典)

京都四大祭りを目指す京都学生祭典において、本計画の実施期間内に20周年を迎えるに当たり、学生祭典の精神・意義を再共有し、留学生の更なる参加や企業・地域との連携、中高生をはじめとする国内外への魅力発信等、学生や地域に愛され、学生の成長と京都のまちの活性化の双方につながるものになるよう支援を強化します。

また、低年次生から経済団体や地域、行政等と接するなど、京都学生祭典の運営の中核に関わる機会の拡充等による学生の更なる成長を後押しします。



京都学生祭典

(京都国際学生映画祭)

学生が京都国際学生映画祭を運営する際に必要となる、映画祭運営に関する多彩で豊富な知見や、映画祭の意義・理念を伝えるための新たな研修プログラムを立ち上げることで、学生が主体的に学び、成長できる環境を整備します。



京都国際学生映画祭

(京都学生広報部)

ウェブサイト「コトカレ」^{注17}やSNSによる情報発信の充実に加え、ターゲットである中高生と直接交流するイベントや企業等とタイアップした企画等を実施します。

(京都から発信する政策研究交流大会)

新たに交流の視点を取り入れ、学生や行政、地域、大学教員等を交えた意見交換やグループワークの場を設定するなど、参加学生の議論・学問的交流の場として充実を図ります。

Check!

注17 コトカレ

…京都の学生が全国の中高生に向けて「京都の魅力」や「京都の学生生活」を様々な観点から紹介するウェブサイト。サイト内の記事は全て学生が企画・取材執筆・編集しているため、リアルな学生生活を知ることができる。

② 学生 Place+（ぷらす）の更なる活用促進 **充実**

活動場所の提供や団体の情報発信支援、専門コーディネーターによる助言・指導を通じて学生団体の活動支援の拠点となる「学生 Place+（ぷらす）」について、利用スタイルやコミュニケーション方法・ツールの変化に伴う学生のニーズ把握等を通じて、学生と地域企業が交流する場とするなど、更なる活用を進めます。



学生 Place+ でのミーティング風景

③ むすぶネットの活性化 **充実**

地域の催しやイベントに学生の参加を求める地域団体と、発表の場を求める学生団体・サークルを結びつける「むすぶネット」（学生・地域連携ネットワーク）について、地域と学生団体・サークルの双方の PR 機会を充実するなど、取組の活性化を図ります。

④ ふるさと納税寄付金における学生応援メニューの開設 **新規**

全国の京都ファンから寄付を募る京都市のふるさと納税寄付金「だいすきっ！京都。寄付金」において、学生の主体的活動への支援を用途とした応援メニューを開設します。

(2) 学生が地域のまちづくりと関わる機会の充実

① 学生と地域の連携強化 **充実**

学生の学びの機会の創出に加え、地域活性化や課題解決にも資する学生と地域の一体的な取組を支援する「大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ事業）」や、地域において、区民や学生団体等が実施する主体的なまちづくり活動を支援する「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」、都市が抱える課題の解決について学生が研究成果を発表する「京都から発信する政策研究交流大会」を引き続き推進します。

また、「大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ事業）」において、区役所等と協力し、採択団体と地域のつながりをより一層深めます。

② 地域活動への学生の参画促進

人口の約 1 割に相当する学生が学ぶ「学生のまち」の特性をいかし、自治会や消防団等への加入促進等のための広報・啓発活動や、「むすぶネット」、「学生ボランティアチャレンジ」^{注18}等の取組を推進します。

また、学生主体の地域における安心安全・防犯の取組を促進するため、学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」^{注19}等の学生の主体的活動への支援を行います。



むすぶネット交流会

③ 大学・地域連携ウェブサイトの開設 **新規**

これまでに培われてきた、大学・学生と地域の連携事例を発信するウェブサイトを開設し、ノウハウや取組の成果等を共有することで、新たな連携や取組の深化を促進します。

Check!

注18 学生ボランティアチャレンジ

…社会貢献活動等に関心のある学生とボランティア活動とをマッチングすることにより、学生が社会的な課題解決や社会貢献活動に触れる機会を創出するとともに、コーディネーターの指導の下で活動の振り返りを行うことにより、学生の成長を支援する取組。

注19 学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」

…自主防犯活動への参加を希望する学生を対象に、京都府警察が設けた学生防犯ボランティア登録制度。

(3) 大学卒業後の多様な選択肢を描ける学びの機会の充実

① インターンシップ事業の充実 **充実**

大学・学生と企業のニーズ・シーズを踏まえ、教育プログラムとしての質の向上を図るとともに、インターンシップの受入先における組織課題解決等に資する、経済団体等とも連携した、京都型長期インターンシップを構築します。

また、優れたインターンシッププログラムのモデル化や、その発信による参画企業の受入れノウハウの向上、インターンシップを修了した学生による参加希望者への助言・指導等を行うことで、事業の充実を図ります。さらに、低年次生におけるインターンシップへの参加促進にも取り組みます。



インターンシップ

② 多様な生き方・学びを考える機会の創出 **充実**

オール京都で地域企業の担い手確保に取り組む一環として、京都市わかもの就職支援センターによるインターンシップ事業「京都の中小企業の魅力再発見プロジェクト」^{注20}や「しごとトークKYOTO」^{注21}の実施、また、西陣織をはじめとした伝統工芸に携わる方と語り合う機会の創出や児童館等における大学生等職業体験事業^{注22}の実施等、学生と京都で働く社会人との交流イベントの開催と周知の強化等により、学生が卒業後の生き方等について考える機会づくりを進めます。



しごとトーク KYOTO

③ 高大社連携キャリア教育企画の充実 **充実**

高校生・大学生のキャリア発達を目的としたプログラム「高大社連携キャリア教育企画」において、様々な世代や経験を有する方々との交流を通じて、多様な価値観を学ぶことができるよう、プログラムの充実を図ります。

Check!

注20 京都の中小企業の魅力再発見プロジェクト

…京都市わかもの就職支援センター主催によるインターンシップ事業で、インターンシップ生が市内の中小企業を取材し、成果報告会やウェブサイトによる情報発信を実施。

注21 しごとトークKYOTO

…京都市わかもの就職支援センター主催により、学生と京都で働く社会人が、仕事や働くことについて語り合うイベント。

注22 児童館等における大学生等職業体験事業

…京都市児童館学童連盟、京都造形芸術大学、京都橘大学及び京都市の4者で連携協定を締結し、児童館等において職務実践型の職業体験事業を実施。

(4) 学生が京都の文化や魅力と触れ合う環境づくり

① 学生が京都の文化や魅力に触れる機会の拡充 **充実**

学生が文化施設で優待を受けることのできる「京都市キャンパス文化パートナーズ制度」等のアプリケーションやSNS等を活用した更なる周知や「京都・和の文化体験の日」^{注23}の推進、「京都世界遺産 PBL 科目」等の単位互換科目の充実により、学生が京都の文化やその魅力に触れる機会の拡充に取り組みます。



留学生おこしやす PASS

② 留学生が京都の文化芸術に親しむ機会の創出

海外における京都の魅力発信等につなげるため、京都で学ぶ留学生を対象に、京都市内の文化施設等に無料で入場できる「留学生おこしやす PASS」の発行や、伝統芸能の公演、音楽会等の文化イベントに留学生を招待する「留学生優待プログラム」を実施します。

③ 若手アーティスト・クリエイターの育成 **充実**

次代の京都の文化芸術の振興の担い手となる、新たな京都文化を生み出す若手アーティストやクリエイターを育成するため、「京都市芸術文化特別奨励制度」^{注24}の実施や「京都学生アートオークション」^{注25}の開催等に加え、新人作家の発掘・育成を図るとともに、読書好きの若者をはぐくむため、新たに「京都文学賞」を創設します。

Check!

注23 京都・和の文化体験の日

…学生をはじめとする若者が京都の文化芸術を理解し、世界に発信できるよう、和の文化に触れ、体験し、伝統産業に親しむ機会を提供する、公演やワークショップを実施。

注24 京都市芸術文化特別奨励制度

…文化芸術都市・京都の新たな担い手の育成を目的として、活動経費に対する奨励金を交付し、若手アーティストの飛躍に向けた支援を行う制度。

注25 京都学生アートオークション

…世界に京都が誇る美術系大学で学ぶ学生達の創作のクオリティを発信し、同時に彼らが経済的にも自立しながら、作品制作ができるような環境を継続して創ることを目的とした京都学生アートオークション実行委員会主催のオークション。

まちの将来像

京都で学んだ学生が京都でいきいきと活躍するまち

京都で学ぶ学生が、様々な企業や人との出会い・交流を通じて、卒業後の進路について深く考え、しっかりとした職業観や自立意識を持った学生が育つまちを目指します。

また、優れた京都の地域企業の魅力を学生が知る機会を創出することで、京都の将来の担い手が育っていくまちを目指します。

推進施策

(1) 京都の地域企業と連携した担い手育成と地域企業の魅力発信

① 地域企業と連携した担い手育成

インターンシップ事業の充実を図るとともに、グローバルな視点と地域（ローカル）の発展を支える情熱を併せ持つグローバルな担い手の育成と、留学生を含む学生が京都の地域企業を知り、企業が学生を知る機会をつくるため、学生がチームを編成し、地域企業と連携したプロジェクトに取り組む「京都企業と連携した次代の京都を担う人財（担い手）育成事業」を推進します。

② 地域企業の魅力発信の強化 **充実**

ウェブサイト「京のまち企業訪問」^{注26}において企業情報を発信するとともに、インターンシップ事業や京都学生祭典、ウェブサイト「コトカレ」等、あらゆる機会を活用して、京都の地域企業の魅力発信に取り組みます。



京都市地域企業未来力会議

③ 地域企業と学生の出会いの場づくり **充実**

「京都市地域企業未来力会議」^{注27}への学生の参画を促すとともに、京都市わかもの就職支援センターで実施している「しごとトーク KYOTO」や「京のまち企業訪問ツアー」^{注28}等の学生と京都で働く社会人との交流イベントを充実させます。

また、「学生 Place+（ぷらす）」において、学生が地域企業を知る機会を創出することに加え、各大学のキャリアセンター等との連携も深めます。



京のまち企業訪問ツアー

これらの取組を通じて、地域企業と学生の出会いの場づくりを推進します。

Check!

注26 京のまち企業訪問

…就職活動中の学生や求職者の方に、京都の企業が持つ魅力や強み、特徴等についてウェブサイト上で広く公開し、就職活動、企業情報収集、企業研究等に活用していただくことを目的とした企業情報公開サイト。

注27 京都市地域企業未来力会議

…地域の多様な業種の若手経営者が集まり、地域企業が持続的に発展していくため、直面している経営課題について、業種横断的に議論。「現場の声」を反映した実効性ある取組を検討・推進するとともに、企業間連携による「社会課題」や「地域課題」、「経営課題」の解決につながる新たなビジネスモデルの創出を図る。

注28 京のまち企業訪問ツアー

…京都の企業を訪問して、社内見学をしたり、社員との座談会を実施するイベント。伝統産業から最先端のものづくりまで、様々な企業を訪ね、採用選考とは関係のない場で語り合う。

④ 学生のベンチャーマインド・ソーシャルビジネスマインドの育成 **充実**

学生のベンチャーマインドやソーシャルビジネスマインドの育成に向け、ものづくりベンチャー戦略拠点 Kyoto Makers Garage^{注29}における「Monozukuri Hub Meetup Cafe」^{注30}等の交流イベントを実施するとともに、京都の経済団体等が一堂に集結する京都経済センター（平成 31（2019）年 3 月開業）において、一般社団法人京都知恵産業創造の森が新たに実施するオープンイノベーションカフェ事業^{注31}等の学生と経営者等との交流を促進する取組について、大学や学生の参加を促進します。また、「京都市ソーシャルイノベーション・クラスター構想」^{注32}に基づき、大学と連携した講座等を実施します。



Monozukuri Hub Meetup Cafe



京都経済センター外観

⑤ 学生の就職活動の支援

就職・採用活動日程の見直しの議論も注視しつつ、京都市わかもの就職支援センターにおいて、「出張セミナー」や進路相談、模擬面接の実施等、専門相談員による就職活動の支援を行います。

(2) 「働き方改革」の推進と学生を取り巻く就労環境の向上

① 働き方改革実践企業等の学生への周知 **新規**

「京の企業「働き方改革」自己診断制度」において、働き方改革の「実現のための仕組み」や「行動」、「実績・成果」を確認できる自己診断票を企業に提供し、活用してもらうことで、女性や若年者、外国人等の活躍にも資する企業の働き方改革を推進するとともに、働き方改革に取り組む企業の情報を、学生をはじめとする若年求職者に紹介するため、学生等の意見を取り入れたうえで、ウェブサイト「京のまち企業訪問」で発信します。



ウェブサイト「京のまち企業訪問」

また、「ひと・しごと・暮らし応援企業表彰」^{注33} 受賞企業等、働き方改革に積極的に取り組む企業に対して、学生への PR 機会や学生との意見交換の場を創出します。

② 学生を取り巻く就労環境の向上 **充実**

ブラックバイトの根絶に向け、京都市、京都府、京都労働局で構成する「京都ブラックバイト対策協議会」において、学生や事業主等に対する周知や啓発を強化するとともに、京都市わかもの就職支援センターにおける「ブラックバイト相談窓口」や「働くルールを知るセミナー」、「学生アルバイト・トラブル相談会」等の広報の充実に取り組むことで、学生の就労環境向上に取り組めます。

Check!

注29 Kyoto Makers Garage

…ものづくりベンチャー企業の事業化支援等を行う拠点。ベンチャー企業向けのコワーキングスペースや、3D プリンター等の製品試作に必要な機器を揃えたとともに、起業家、学生等を対象としたイベントも定期的に開催。

注30 Monozukuri Hub Meetup Cafe

…ものづくりベンチャー企業の創出と育成を目的に、起業やものづくりに関連したワークショップ等の様々なイベントを開催。

注31 オープンイノベーションカフェ事業

…起業家や創業を目指す学生、ベンチャー経営者と先輩経営者、産業支援機関等、様々な人々との交流と協働を促進することによって、新たなビジネスモデルを創出する取組。

注32 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想

…平成 27（2015）年度から京都市で推進している構想で、市民、企業、NPO、大学等の多種多様な組織や個人が、1200 年の歴史に培われた京都を舞台にして、社会的課題の解決に挑戦することで、過度の効率性や競争原理とは異なる価値観を、日本はもとより、世界にも広めていこうとするもの。

注33 ひと・しごと・暮らし応援企業表彰

…「真のワーク・ライフ・バランス」や働き方改革の取組が他の企業の模範となり、推奨できる企業を京都市が表彰するもの。

まちの将来像

大学との連携で、市民や企業が新しい自らを創造するまち

大学が有する人や研究開発力、技術力、蓄積されたノウハウが地域にいかされ、人生100年時代を迎える社会において、生涯にわたって学び、成長する担い手と発展し続ける企業をはぐくむまちを目指します。

また、機能強化した新・文化庁の移転や、京都市立芸術大学の移転を契機とした京都駅周辺エリアにおける新たな文化ゾーンの創出等により、「文化芸術都市・京都」の魅力を更に高めていきます。

推進施策

(1) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

① リカレント教育（職業人・社会人向けの教育プログラム）等の実施・充実 **新規**

職業人や社会人、企業、地域の教育ニーズについて調査・研究し、次代における効果的なリカレント教育の実施や、各大学で実施している社会人向け教育プログラムへの支援、先行事例の紹介等を行うことで、年齢に関係なく自らのキャリアアップやスキルアップのために学べる環境づくりを進めます。

② 京（みやこ）カレッジにおける教養講座の充実 **充実**

シニア層から人気の高い「京（みやこ）カレッジ」^{注34}において、機能強化して京都に移転する新・文化庁との連携や、「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」等、時代のトピックスを踏まえた内容とすることで、事業の充実を図ります。



京（みやこ）カレッジ

③ 公開講座や大学施設の情報発信 **充実**

より多くの方に京都で学ぶ喜びを実感してもらうため、各大学が実施する市民向けの公開講座や市民等が利用可能な大学の施設に関する情報を、広く市民や京都への来訪者に対して発信します。

(2) 産学公連携によるイノベーションの創出及び京都経済の活性化

① 産学公の連携強化 **充実**

京都市・京都府・京都商工会議所・大学等、産学公のオール京都体制で新事業・新産業創出を支援する京都産学公連携機構において、大学の知恵の活用や研究成果の実用化に向けた支援や、大学や企業、支援機関等のネットワーク形成に対する支援等、京都経済センターの開業を機に、京都ならではの産学公連携のより一層の推進を目指します。

Check!

注34 京（みやこ）カレッジ

…高度化・多様化する社会人の学習ニーズに応える生涯学習事業として、約40もの大学等が特色ある授業科目や公開講座を市民に提供。

また、同機構に加盟する大学の研究成果の中から生まれ、「京都「大学の知恵」活用認定制度」で認定された商品等に共通のロゴマークを使用し、大学の知恵を見える化することで、京都での大学と地域・産業との連携を推進します。



京都「大学の知恵」ロゴマーク

② 大学の技術シーズの事業化

京都市成長産業創造センター^{注35}において、最先端の大学の技術シーズを着実に事業化につなげる研究プロジェクトを推進し、グリーン・イノベーション（環境エネルギー分野革新）とライフ・イノベーション（医療・介護分野革新）を実現することで、付加価値の高い製品を生み出すとともに、その成果を地域企業に橋渡しすることにより、京都市域における産業競争力の確保と新規事業の創出を図ります。

③ 大学との共同研究の推進による新事業創出支援

京都市産業技術研究所において、各大学との協定に基づく共同研究等を実施するとともに、京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」^{注36}において、高度研究機器を活用した産学連携による研究開発プロジェクトを推進します。

また、京都市ライフイノベーション創出支援センター^{注37}において、大学研究者等を対象とした、研究開発への助成事業の実施やコーディネーターによる企業等とのマッチングを促進します。

④ コンテンツ産業の振興と担い手育成 **充実**

日本初のマンガ文化の総合拠点であり、MANGA ナショナル・センター（仮称）^{注38}のハブ（軸）機能としての位置付けを目指す京都国際マンガミュージアムの機能充実を図るとともに、作品コンテストや企業等とのマッチングを通じ、コンテンツ産業を支える優秀なクリエイターの育成につなげます。

(3) 大学をいかした文化芸術環境の向上

① 新・文化庁との連携強化 **新規**

機能強化して京都に移転する新・文化庁と大学コンソーシアム京都、各大学との連携を進め、相互の人的、知的、物的資源の交流と活用等を図ることで、研究活動の促進や、研究成果の教育への還元と文化芸術の担い手育成等を推進するとともに、留学生を含む学生、市民等の文化力の向上につなげます。

Check!

注35 京都市成長産業創造センター

…大学・研究機関、企業等の産学公が連携し、化学分野における最先端の大学の研究成果を実用化につなげる研究プロジェクトを推進することにより、付加価値の高い高機能性化学品の創出を通して、産業競争力の確保・新規事業の創出を図る研究開発拠点。

注36 京都産学公共同研究拠点「知恵の輪」

…国立研究開発法人科学技術振興機構から高度研究機器の無償貸与を受け、桂イノベーションパーク及び京都リサーチパークにおいて、京都大学等のバックアップを得ながら、先端光加工プロジェクトとバイオ計測プロジェクトを推進し、機器の共用による共同研究の促進や高度技術者の育成等を展開する事業。

注37 京都市ライフイノベーション創出支援センター

…京都大学構内に設置した、次世代医療分野や健康・福祉・介護分野において、産学公連携による研究開発、事業化促進及び販路開拓等の支援を行う拠点。

注38 MANGA ナショナル・センター（仮称）

…国等において整備が検討されている、マンガ・アニメ・ゲーム（MANGA）に関する①資料の蓄積、②人材の育成や産業振興、③点在する関連施設の連携拠点としての国際的な情報発信と人の交流の促進を目指す拠点。

② 大学の知をいかした文化力の向上 **充実**

「京（みやこ）カレッジ」において、新・文化庁や各大学と連携した文化芸術等に関する教養講座の開設や大学が実施する市民向け公開講座の効果的な発信を行い、大学の知をいかした文化力向上に資する取組を推進します。

③ 芸術系大学の集積をいかした文化芸術の振興

芸術系大学が集積している都市特性をいかし、地下鉄駅構内での作品展示や、芸術系大学と小中学校、行政で構成する京都芸術教育コンソーシアム（Art-e Kyoto）^{注39}を中心として、美術教育の充実や芸術を大切にする風土づくりに取り組みます。

④ 京都市立芸術大学新キャンパスを核とした文化芸術創造拠点の整備 **新規**

京都の玄関口である京都駅東部に移転する京都市立芸術大学の新キャンパスにおいて、学生や市民、国内外の芸術家等をはじめとする人々が集い、「創造・交流・賑わい」を創出し、世界へ発信する場としての文化芸術創造拠点を整備します。



京都市立芸術大学新キャンパス外観
(イメージ)

⑤ 「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの創生 **新規**

京都市立芸術大学が移転する京都駅東部エリアにおいて、西部エリアや東南部エリアといった京都駅周辺の全体的なまちづくりとも連動しながら、地域や大学、事業者等、様々な主体とともに「文化芸術」を基軸としたまちづくりを進めることにより、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生します。



同 音楽ホール兼講堂 (イメージ)

(4) 大学と地域との連携の推進

① 大学と地域の連携強化 **充実**

ゼミやサークル等の単位で行われている、地域の課題解決等に資する町内会等との連携活動を、大学全体の取組へと発展させていくプログラムへの支援を行う「[学まち連携大学]促進事業」等を実施することにより、大学のカリキュラムの中で地域での学びが促進されるよう、各大学における取組を後押しします。

また、京都市の部局や区役所と大学との協定締結に基づく、連携事業を推進します。

② 大学と地域の連携事例の発信 **充実**

新たに開設する大学・地域連携ウェブサイトや「大学・地域連携サミット」等の機会を通じて、大学・学生と地域の連携事例等を効果的に発信します。

③ 学生の力をいかした住民自治の活性化 **新規**

市営住宅等の空き住戸を活用し、学生の居住や自治会への参画を促すことで、地域における学生の学びの場を創出するとともに、住民自治の活性化を図ります。



大学・地域連携サミット

Check!

注39 京都芸術教育コンソーシアム（Art-e Kyoto）

…市立小・中学校と連携し、美術教育の充実や芸術を大切にする風土づくりに取り組むため、大学コンソーシアム京都加盟の芸術系5大学（京都市立芸術大学、嵯峨美術大学、京都精華大学、京都造形芸術大学、成安造形大学）と京都市、京都市教育委員会、京都市立小・中学校によって設立された組織。

(5) 小中高大連携の推進

① 教職員交流企画の実施 **新規**

2020年度に「大学入学共通テスト」が開始されるなど、高校、大学にとって大きな変革の時期を迎えている中で、「高大連携教育フォーラム」^{注40}でのネットワークを活用し、高校や大学の教職員がそれぞれの学校における課題やその解決に向けた情報交換、先進事例の共有を行うための教職員交流企画を実施します。



高大連携教育フォーラム

② 高大社連携キャリア教育企画の充実 **充実**

高校生・大学生のキャリア発達を目的としたプログラム「高大社連携キャリア教育企画」において、様々な世代や経験を有する方々との交流を通じて、多様な価値観を理解できるよう、プログラムの充実を図ります。

③ 学校・幼稚園における学生の活躍の場の創出

大学との連携のもと、教員を目指す学生ボランティアを学校等に派遣し、授業やクラブ活動の指導補助等を経験させることで、学校教育活動の一層の活性化と学生の意欲・資質の向上につなげる「[学生ボランティア]学校サポート事業」^{注41}を引き続き推進するとともに、学校等のニーズにあったボランティアの確保に向け、広報の充実にも取り組みます。



「学生ボランティア」学校サポート事業

④ 産学公連携による教育システムの研究と発信

産学公とメディアで構成された京都教育懇話会^{注42}の活動を推進し、次世代の教育に関する研究を深め、先進的な取組を京都から全国に発信します。

また、産学公連携のもと、小中学生がモノづくりを学び、体験する機会を創出する「京都こどもモノづくり事業」を推進するとともに、大学が主催するものづくり講座等の情報を発信します。

加えて、大学と各学校段階との連携を推進することにより、大学の持つ資源を活用した学校教育の充実を図ります。

⑤ 京都学生広報部への高校生の参画の促進 **新規**

全国の中高生に向けて京都の魅力や学生生活を紹介する京都学生広報部の活動を広めていくため、京都学生広報部の学生と高校生との共同イベントの企画や、「京都 B&S プログラム」^{注43}との協力のもと、学生と修学旅行生が交流する機会を創出します。

Check!

注40 高大連携教育フォーラム

…高校と大学を取り巻く環境の情報共有と、京都における高大連携の取組の情報発信を目的として実施するフォーラム。

注41 「学生ボランティア」学校サポート事業

…市立幼稚園・小学校・中学校・小中学校・高等学校・総合支援学校において、学生ボランティアが、学級活動や部活動の補助等、児童・生徒に関わる学校活動を支援する事業。

注42 京都教育懇話会

…京都の産学公とメディアで組織され、次世代の教育についてのあり方、人材育成の方向性を模索し、先進的な取組を京都から全国へ発信していくことを目的とした組織。

注43 京都 B & S (Brother & Sister) プログラム

…京都を訪れる修学旅行生等に対し、京都の現役大学生が観光地や大学キャンパス等と一緒に街歩きし、京都の魅力を直接紹介する教育旅行プログラム。

6

国内外への魅力発信の強化

まちの将来像

「大学のまち」「学生のまち」の都市ブランドを発揮するまち

大学・学生とまちが一体となった学びの環境の充実と、効果的なPRを通じて、京都で学ぶ意義・魅力があらゆる人々に広く浸透し、「大学のまち」「学生のまち」の都市ブランドが確立され、国内外から多様な学生が集まるまちを目指します。

推進施策

(1) 「大学のまち京都・学生のまち京都」の中高校生・保護者等への魅力発信

① 修学旅行生とその保護者等を対象としたPR **新規**

「京都 B&S プログラム」において、より多くの修学旅行生が京都の魅力を経験できるよう、引き続き学生ボランティアの確保等に取り組むとともに、当該プログラムと協力し、修学旅行生をはじめとする中高生やその保護者、教員を対象に、他都市にはない京都ならではの学びを直接PRすることで、京都の大学への関心を高め、学生の獲得につなげます。



京都 B&S プログラム

② 学生による京都で学ぶ魅力の発信 **充実**

京都学生広報部による、ウェブサイト「コトカレ」やSNSでの情報発信の充実に加え、ターゲットである中高生と直接交流するイベントや企業等とタイアップした企画等を実施することにより、京都で学ぶ魅力を学生の視点から発信します。



京都学生広報部

③ 現役学生の保護者や卒業生、観光客等、幅広い層を対象とした情報発信 **充実**

京（みやこ）カレッジや各大学における公開講座、利用可能な施設の情報等について、大学コンソーシアム京都のウェブサイトや、京都アカデミアフォーラム^{注44}をはじめとした京都館のれん分け^{注45}事業者の店舗、京都館すがものはなれ^{注46}等の東京における拠点を活用して幅広く発信することにより、京都で学ぶことを目的とした来訪を促す「京都版スタディ・ツーリズム」を追求します。

Check!

注44 京都アカデミアフォーラム

…京都府下の多数の大学と京都大学の東京における活動拠点。「情報発信の場」として活用することで、京都の科学技術、文化・芸術等を通じた「大学のまち京都」の魅力の向上を図っている。

注45 京都館のれん分け

…京都に本社、本校を置き、東京に店舗や拠点を持つ事業者等の協力のもと、東京において、京都の観光・移住促進・イベント告知等の情報を発信。

注46 京都館すがものはなれ

…大正大学等が運営する、東京における京都の情報発信拠点。

(2) 留学生誘致に向けた「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力発信 **充実**

オール京都で平成 27 (2015) 年 5 月に設立した留学生スタディ京都ネットワークを中心に、留学先としての京都の魅力を効果的に発信するに当たり、これまでの取組や課題等について検証したうえで、確度の高い PR 先の選定や内容の充実を図ります。

(3) 大学・市民向け広報の充実

① 市民向け広報の充実 **充実**

大学の取組等を広く市民に周知するため、市民向け公開講座や利用可能な施設の情報、地域連携の取組等を大学コンソーシアム京都のウェブサイト等を活用して発信します。

② 「大学のまち」「学生のまち」の更なる PR **新規**

「大学のまち」「学生のまち」の認知向上に向け、シンボルマークを策定し、大学間連携の取組等を紹介する際に併せて発信することで、広く国内外に「大学のまち」「学生のまち」としての京都の魅力の PR を行います。

③ 大学・学生向け広報の充実 **充実**

京都市や大学コンソーシアム京都が実施する施策や事業をより多くの大学関係者・学生に知ってもらうため、アプリケーションや SNS 等を活用した情報発信や大学における市政に関連した講義の実施等に取り組みます。

■ 資料編

1 京都市の大学政策に係る主な取組一覧

実施年	取組内容
昭和 60 (1985) 年	工場等制限法での市外への大学流出を受け、大学政策の推進に向け、大学問題対策委員会（都市計画局所管の庁内連絡会議）を設置
昭和 61 (1986) 年	京都市・大学事務連絡協議会設立
平成 2 (1990) 年	総合的な大学政策に取り組む専任部署（企画調整局活性化推進室都市政策課）を設置
平成 5 (1993) 年	「大学のまち・京都 21 プラン」策定
平成 6 (1994) 年	「京都・大学センター」発足
平成 7 (1995) 年	「京都市大学施設整備支援・誘導制度」創設 （「大学施設整備支援窓口」開設）
平成 9 (1997) 年	総合的生涯学習講座「シティーカレッジ」開設
平成 10 (1998) 年	「財団法人大学コンソーシアム京都」設立
平成 12 (2000) 年	「京都市大学のまち交流センター」開館 （愛称：キャンパスプラザ京都）
平成 14 (2002) 年	工場等制限法の廃止
平成 15 (2003) 年	第 1 回京都学生祭典開催
平成 16 (2004) 年	「大学のまち・わくわく京都推進計画」策定 「大学地域連携創造・支援事業（学まちコラボ事業）」開始 キャンパスプラザ京都に大学院等共同サテライトを設置
平成 19 (2007) 年	「京（みやこ）カレッジ」開設 （「シティーカレッジ」を改編し、生涯学習を充実）
平成 21 (2009) 年	「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画」策定
平成 22 (2010) 年	「輝く学生応援プロジェクト」開始（学生の活動拠点「学生 Place+（ぷらす）」開設、学生・地域連携ネットワーク「むすぶネット」運用開始） 海外における「京都の大学紹介セミナー」開始
平成 26 (2014) 年	「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2014-2018」策定 「京都 B & S プログラム」開始 「京都企業と連携した次代の京都を担う人財（担い手）の育成事業（グローバル人材育成事業）」開始
平成 27 (2015) 年	「留学生スタディ京都ネットワーク」創設 「京都留学総合ポータルサイト」（7 言語）開設 「京都学生広報部」創設
平成 28 (2016) 年	「学まち連携大学」促進事業、「京（みやこ）グローバル大学」促進事業」開始
平成 29 (2017) 年	「留学生の就職支援・マッチング事業」開始

2 計画の策定経過

平成 26 (2014) 年 3 月に策定した「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2014-2018」は、大学や学生を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、計画期間を 5 年間として取り組んできました。

この度、計画が目標とする最終年度を迎えることから、国内における 18 歳人口の減少やグローバル化に伴う国際的な大学間競争の激化等、大学や学生を取り巻く状況の変化に対応し、「大学のまち」「学生のまち」としての京都の魅力をもっと高めていくため、新たな計画を策定することとしました。

(1) 計画検討の体制

新計画の検討は、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2014-2018」の推進に当たり、広い視野から大学のあり方や大学と都市との関係について、幅広く意見を求めるための組織である「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」において、平成 29 (2017) 年度から行いました。

また、推進会議のもとに、新計画の具体的内容を検討する「計画策定部会」を設置し、計画案について議論しました。

(2) 検討の経過

① 大学のまち京都・学生のまち京都推進会議

【平成 29 (2017) 年度】

第 1 回 平成 29 (2017) 年 9 月 22 日

第 2 回 平成 30 (2018) 年 2 月 1 日

【平成 30 (2018) 年度】

第 1 回 平成 30 (2018) 年 9 月 14 日

第 2 回 平成 30 (2018) 年 11 月 20 日

第 3 回 平成 31 (2019) 年 2 月 28 日

② 計画策定部会

【平成 29 (2017) 年度】

第 1 回 平成 29 (2017) 年 8 月 30 日

第 2 回 平成 30 (2018) 年 1 月 11 日

【平成 30 (2018) 年度】

第 1 回 平成 30 (2018) 年 11 月 8 日

第 2 回 平成 31 (2019) 年 2 月 19 日

③ 柱ごとの計画策定部会 ※柱別に具体的な取組を検討

平成 30 (2018) 年 3 月 15 日

柱 5：大学との連携による京都の経済・文化・地域の活性化

柱 6：国内外への魅力発信の強化

平成 30 (2018) 年 4 月 12 日

柱 1：京都で学ぶ魅力の向上

柱 3：大学の枠を超えた学生の活動の推進

平成 30 (2018) 年 4 月 19 日

柱 2：大学・学生の国際化の促進

平成 30 (2018) 年 4 月 26 日

柱 4：学生の進路・社会進出の支援

④ **大学へのアンケート調査**

新計画の策定に向けた検討・調査を開始するに当たって、現行事業の評価や改善点、意見・要望等を把握するため、アンケートを実施。

期 間：平成 29 (2017) 年 4 月 27 日～5 月 31 日

対 象：大学コンソーシアム京都加盟校 48 校

⑤ **アンケート調査を踏まえた大学との意見交換**

期 間：平成 29 (2017) 年 8 月～10 月

大学数：13 校（※規模や種別等を考慮して選定）

⑥ **大学との意見交換**

【大学のまち・京都 サマーミーティング】

大学コンソーシアム京都加盟大学学長と京都市長との懇談会

実施日：平成 30 (2018) 年 7 月 21 日

テーマ：これからの「大学のまち京都・学生のまち京都」の推進について

参加大学数：20 校

【新計画の素案に対する大学コンソーシアム京都加盟校との意見交換会】

第 1 回 平成 30 (2018) 年 12 月 5 日 参加大学数：21 校

第 2 回 平成 30 (2018) 年 12 月 6 日 参加大学数：12 校

⑦ **市民意見募集**

期 間：平成 30 (2018) 年 12 月 25 日から平成 31 (2019) 年 2 月 5 日まで

意見数：468 件 (300 名)

(3) 委員一覧

① 大学のまち京都・学生のまち京都推進会議

(五十音順, 敬称略)

	氏 名	役 職 等
座 長	仲谷 善雄	公益財団法人大学コンソーシアム京都理事長 立命館大学学長 ※平成 31 年 1 月 26 日から
	吉田美喜夫	公益財団法人大学コンソーシアム京都理事長 立命館大学学長 ※平成 31 年 1 月 25 日まで
副座長	大城 光正	公益財団法人大学コンソーシアム京都副理事長 京都産業大学学長
委 員	磯田 貴道	立命館大学文学部准教授 (衣笠国際教育センター長) 留学生スタディ京都ネットワーク 海外における留学生誘致プロモーションワーキング座長
	稲垣 知沙	第 16 回京都学生祭典実行委員長 ※平成 30 年 4 月 1 日から
	稲葉 カヨ	京都大学理事・副学長
	大梶 梨恵	市民公募委員 ※平成 30 年 4 月 1 日から
	岡元 麻有	市民公募委員 ※平成 30 年 3 月 31 日まで
	小川 敬介	公益社団法人京都青年会議所理事長 ※平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで
	唐澤 葵衣	市民公募委員 ※平成 30 年 4 月 1 日から
	河村 能夫	龍谷大学 R E C 顧問
	喜馬 爽	第 15 回京都学生祭典実行委員長 ※平成 30 年 3 月 31 日まで
	沓谷 恭子	京都市立京都堀川音楽高等学校教頭
	古角 智子	大谷大学エグゼクティブ・アドバイザー 企画課
	後藤 直正	京都薬科大学学長
	辻 理	京都商工会議所 産学連携・新産業推進特別委員会委員長 サムコ株式会社 代表取締役会長兼 CEO
	豊田 博一	一般社団法人京都経済同友会 理事・事務局長
	中谷 真憲	京都産業大学法学部教授 特定非営利活動法人グローバル人材開発センター事務局長 留学生スタディ京都ネットワーク 留学生満足度向上ワーキング座長
	布部 拓男	京都新聞社論説委員
	深尾 昌峰	公益財団法人京都地域創造基金理事
	藤原 正行	京都市総合企画局長
	松田 晋	公益社団法人京都青年会議所理事長 ※平成 29 年 12 月 31 日まで
	山田 礼子	同志社大学社会学部長・研究科長・教授
山野 修平	公益社団法人京都青年会議所理事長 ※平成 31 年 1 月 1 日から	
渡邊 彩華	市民公募委員 ※平成 30 年 3 月 31 日まで	
林 依蓉	京都府立大学大学院生命環境科学研究科博士後期課程	

② 「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」 計画策定部会

(五十音順, 敬称略)

	氏 名	役 職 等
部会長	河村 能夫	龍谷大学 REC 顧問
委 員	磯田 貴道	立命館大学文学部准教授 (衣笠国際教育センター長) 留学生スタディ京都ネットワーク 海外における留学生誘致プロモーションワーキング座長
	沓谷 恭子	京都市立京都堀川音楽高等学校教頭
	古角 智子	大谷大学エグゼクティブ・アドバイザー 企画課
	中谷 真憲	京都産業大学法学部教授 特定非営利活動法人グローバル人材開発センター事務局長 留学生スタディ京都ネットワーク 留学生満足度向上ワーキング座長
	深尾 昌峰	公益財団法人京都地域創造基金理事
	山田 礼子	同志社大学社会学部長・研究科長・教授

3 公益財団法人大学コンソーシアム京都

大学、地域社会及び産業界の協力による大学教育改善のための調査研究、情報発信交流、社会人教育に関する企画調整事業等を行い、これらを通じて大学と地域社会及び産業界との連携を深めるとともに大学相互の結びつきを深め、教育研究の更なる向上とその成果の地域社会、産業界への還元を図り、わが国の学術研究と高等教育の発展に寄与することを目的として、平成 10（1998）年 3 月に設立認可された組織。

平成 22（2010）年、公益財団法人へ移行。

■ 加盟団体／平成 31（2019）年 3 月現在

大学・短期大学 地方公共団体 経済団体	48 大学・短期大学（部） 京都市，京都府 京都商工会議所，一般社団法人京都経済同友会， 京都経営者協会，公益社団法人京都工業会
---------------------------	---------------------------------------------------------------------------

■ 法人の概要

理 事 長 基 本 財 産	仲谷 善雄 1 億円（うち京都市出えん額 5 千万円，出えん率 50.0%）
------------------	-------------------------------------------

■ 事業の概要

事業部名	主な事業
教育事業部	単位互換事業，生涯学習事業，インターンシップ事業等
教育開発事業部	FD・SD事業，高大連携事業等
学生支援事業部	京都学生祭典，京都国際学生映画祭，障がい学生支援等
国際事業部	国際連携事業，留学生スタディ京都ネットワーク事務局等
調査・広報事業部	大学・地域連携事業，都市政策研究事業等
総務部	全国大学コンソーシアム協議会事務局運営， キャンパスプラザ京都管理運営等

■ 所在地等

所在地	京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939 キャンパスプラザ京都内
電 話	075 - 353 - 9100
F A X	075 - 353 - 9101
U R L	http://www.consortium.or.jp/

4 京都市大学のまち交流センター（愛称：キャンパスプラザ京都）

大学における学術研究の成果その他の知的資産を活用することにより、豊かな地域社会の形成に資するため、大学相互の間及び大学と産業界、地域社会等との連携及び交流を促進する活動その他の活動の用に供するために京都市が設置した施設。公益財団法人大学コンソーシアム京都の活動拠点となっている。

■ 施設の概要

所在地	京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939
面積等	敷地面積 2,632.71 m ² 延床面積 11,677.47 m ² 鉄筋コンクリート造 地下1階地上6階
開館日	平成12(2000)年9月8日
総事業費	約100億円
開所時間	午前9時から午後9時30分
休館日	月曜日並びに1月1日～同月4日及び12月28日～同月31日
電話	075-353-9111(予約専用)
FAX	075-353-9121
URL	http://www.consortium.or.jp/

■ 館内施設概要

6階	第1～8講習室
5階	第1講義室, 第1～5演習室, 共同研究室
4階	第2～4講義室
3階	放送大学京都学習センター
2階	第1～3会議室, ホール, 和室
1階	学生Place+ (ぷらす), 大学コンソーシアム京都事務室, 喫茶店
地階	駐車場



ホール



第1講義室

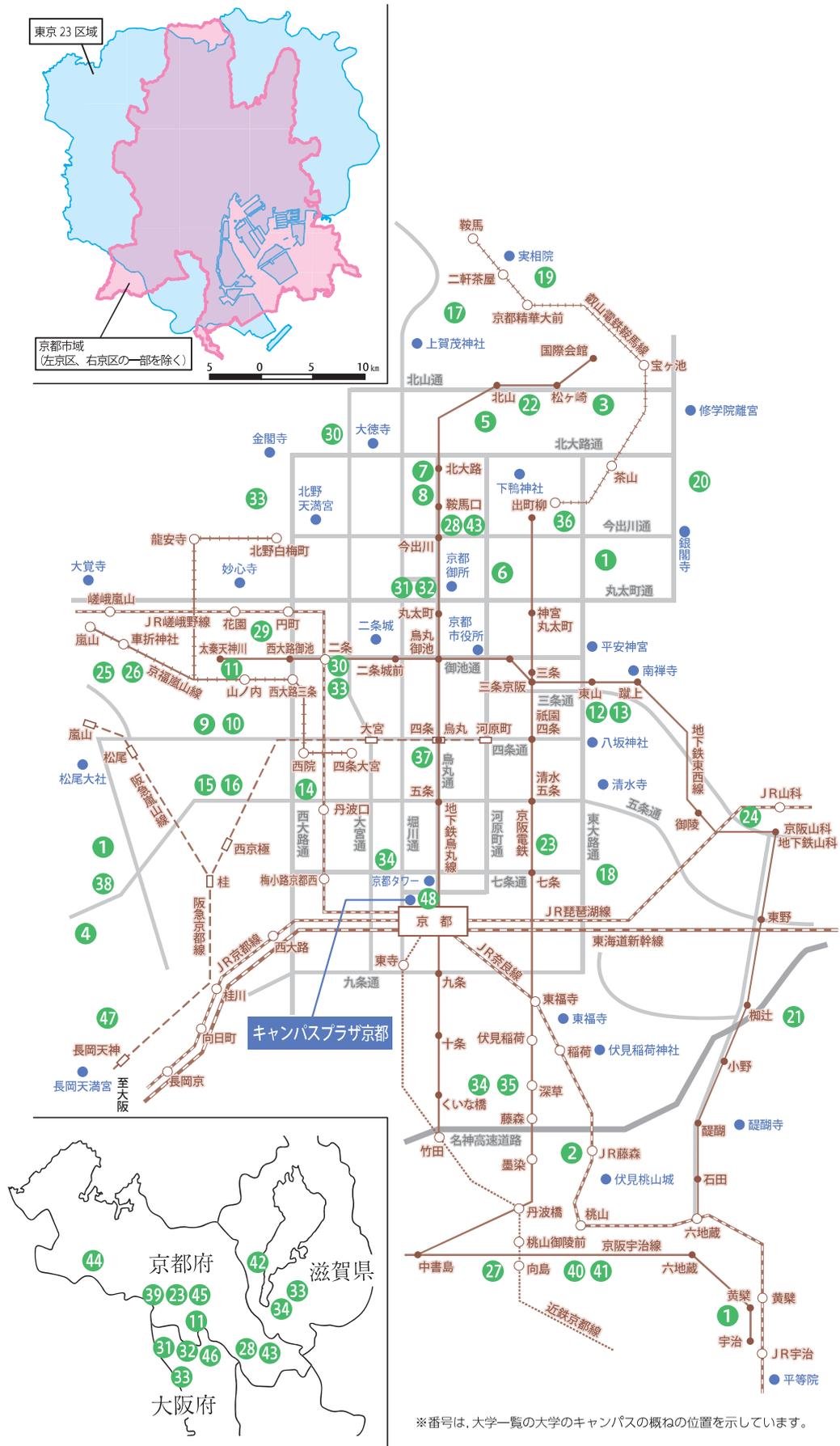
5 大学一覧

■ 大学コンソーシアム京都加盟校（全 48 大学・短期大学）（平成 31（2019）年 3 月現在）

		大学 (37)	短期大学 (11)
市内	国立 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ① 京都大学 ② 京都教育大学 ③ 京都工芸繊維大学 	
	公立 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ④ 京都市立芸術大学 ⑤ 京都府立大学 ⑥ 京都府立医科大学 	
	私立 (32)	<ul style="list-style-type: none"> ⑦ 大谷大学 ⑨ 京都外国語大学 ⑪ 京都学園大学（※ 31 年 4 月から京都先端科学大学に名称変更） ⑫ 京都華頂大学 ⑭ 京都看護大学 ⑮ 京都光華女子大学 ⑰ 京都産業大学 ⑱ 京都女子大学 ⑲ 京都精華大学 ⑳ 京都造形芸術大学 ㉑ 京都橘大学 ㉒ 京都ノートルダム女子大学 ㉓ 京都美術工芸大学 ㉔ 京都薬科大学 ㉕ 嵯峨美術大学 ㉖ 種智院大学 ㉗ 同志社大学 ㉘ 花園大学 ㉙ 佛教大学 ㉚ 平安女学院大学 ㉛ 立命館大学 ㉜ 龍谷大学 ㉝ 京都情報大学院大学 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 大谷大学短期大学部 ⑩ 京都外国語短期大学 ⑬ 華頂短期大学 ⑯ 京都光華女子大学短期大学部 ⑳ 嵯峨美術短期大学 ㉞ 平安女学院大学短期大学部 ㉟ 龍谷大学短期大学部 ㊱ 池坊短期大学 ㊲ 京都経済短期大学
市外 (10)	(10)	<ul style="list-style-type: none"> ③⑨ 京都医療科学大学 [南丹市] ④① 京都文教大学 [宇治市] ④② 成安造形大学 [大津市] ④③ 同志社女子大学 [京田辺市] ④④ 福知山公立大学 [福知山市] ④⑤ 明治国際医療大学 [南丹市] ④⑥ 大阪医科大学 [高槻市] ④⑧ 放送大学・京都学習センター 	<ul style="list-style-type: none"> ④① 京都文教短期大学 [宇治市] ④⑦ 京都西山短期大学 [長岡京市]

大学の本部の所在地により、市内又は市外を分類しています。

6 大学マップ



大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023 京からはばたく、学びプラン

平成 31 (2019) 年 3 月

京都市 総合企画局 総合政策室 大学政策担当

TEL 075-222-3103 FAX 075-212-2902



京都市
CITY OF KYOTO

京都市は SDGs を支援しています。



公益財団法人 大学コンソーシアム京都
The Consortium of Universities in Kyoto

表紙デザインは、「大学のまち京都・学生のまち京都推進計画 2019-2023」表紙デザインコンテストで最優秀賞を受賞された前田 知香さん（京都女子大学）の作品です。

京都市印刷物第 303257 号